

第9次 芦屋すこやか長寿プラン21

『高齢者がいつまでも、いきいきと安心して暮らせるまち』の実現に向けて

芦屋市

第9次高齢者福祉計画及び

第8期介護保険事業計画

令和3年度（2021年度）～令和5年度（2023年度）

【素案】

芦屋市

目次

第1章 計画の策定にあたって

1	計画策定の背景と趣旨	1
2	計画の性格	2
3	計画の期間	4
4	計画の策定体制	4
5	計画の推進体制	5
6	介護保険制度改正のポイント	6
7	日常生活圏域	8

第2章 高齢者等の現状と将来推計

1	高齢者等の状況	10
2	高齢者数および要支援・要介護認定者数の将来推計	18
3	アンケート調査結果にみる高齢者等のニーズ	21
4	関係団体等意向調査にみる課題	47
5	芦屋すこやか長寿プラン21の取組状況	52
6	次期計画策定にかかる主な課題	55

第3章 計画の基本的な考え方

1	基本理念	60
2	基本目標	61
3	施策体系	63

第4章 施策の展開

1	高齢者を地域で支える環境づくり	64
2	社会参加の促進と高齢者にやすらぎのあるまちづくり	74
3	総合的な介護予防の推進	82
4	介護サービスの充実による安心基盤づくり	86

第5章 介護サービス事業費の見込み

1	介護保険サービス給付費総額の推計	103
2	第1号被保険者の保険料の推計	104

第6章 資料編

1	施策の展開方向における関係機関・部署一覧	106
2	計画策定関係法令	110
3	計画策定体制	113
4	関連委員会等	130

1 計画策定の背景と趣旨

我が国では人口減少社会の到来の一方で、高齢者の急激な増加が進み、超高齢社会を迎えつつあります。令和2年4月1日現在、総務省統計局の人口推計では、65歳以上の人口は3,605万人（概算値）、高齢化率は28.6%となっており、国民の約3.5人に1人が高齢者となっています。

また、令和2年版高齢社会白書によると、我が国の高齢者人口は「団塊の世代（昭和22年から昭和24年までの3年間に出生した世代）」が65歳以上の前期高齢者となった平成27年（2015年）に3,387万人となり、「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となる令和7年（2025年）には3,677万人に達すると見込まれています。その後も高齢者人口は増加を続け、令和24年（2042年）に3,935万人でピークを迎え、その後は減少に転じると推計されています。65歳以上人口と15～64歳人口の比率をみると、昭和25年（1950年）に1人の高齢者に対して12.1人の現役世代（15～64歳の世代）がいたのに対して、平成27年（2015年）には1人の高齢者に対して現役世代が2.3人になりました。その後も高齢化率は上昇し続ける一方、現役世代の割合は低下するため、令和47年（2065年）には、1人の高齢者に対して現役世代が1.3人という比率になると見込まれています。

このような予測に対し、国はこれまで介護保険法の改正を断続的に行い、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の深化・推進を示してきました。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年（2025年）までを見据え、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮しつつ、サービスを必要とする人に適切なサービスが提供できるよう体制を整備することが求められています。

しかしながら、令和2年4月に新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発令されて以来、従来型の生活様式からの転換が迫られ、日常生活の新たなあり方が模索されており、高齢者福祉や介護保険制度にかかる事業についても、新しい視点での見直しや工夫が必要となってきています。

また、国際社会共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の実現に向けて、地方自治体には、「様々な計画にSDGsの要素を反映すること」が期待されています。本計画においても、SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない」という視点のもと、持続可能な高齢者福祉施策と介護保険施策を推進する必要があります。

本市の高齢化率は令和2年1月1日時点で29.0%と、全国や兵庫県より高く、確実に高齢化が進んでいます。これまで、『高齢者がいつまでも、いきいきと安心して暮らせるまち』を基本

理念とした「第8次芦屋すこやか長寿プラン21（第8次芦屋市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画）」を平成30年3月に策定し、総合的な介護予防や地域ケアの推進のもと、高齢者が心身ともに健康で、生きがいや楽しみがある生活を送り、介護が必要となっても尊厳を持ち続けられる環境づくりを進めてきました。

本計画は、これまでの取組を見直しつつ継承することで、高齢者施策を総合的に推進しながら、団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7年（2025年）及び、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）を展望し、本市における地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を図る計画として策定します。

2 計画の性格

(1) 法令等の根拠

本計画は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8の規定に基づく市町村老人福祉計画及び、介護保険法（平成9年法律第123号）第117条の規定に基づく市町村介護保険事業計画を一体的に策定するものです。厚生労働大臣が定める「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」などに則して策定しました。

なお、本市では、老人福祉計画の名称を「高齢者福祉計画」として策定しています。

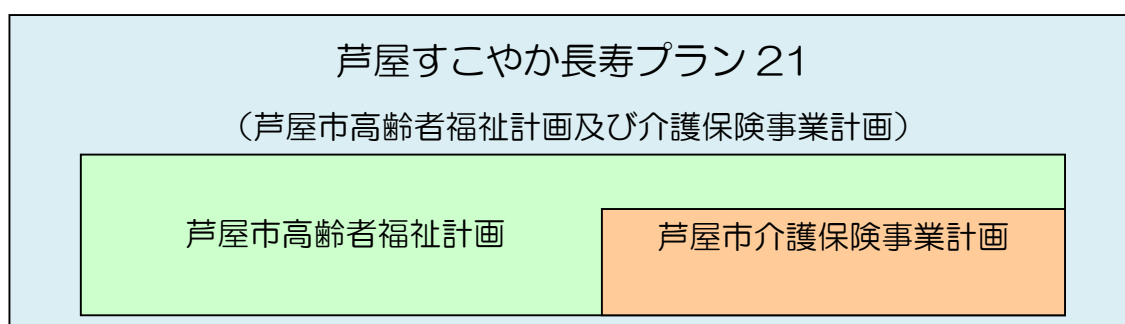
(2) 高齢者福祉計画と介護保険事業計画の関係

高齢者福祉計画は、65歳以上のすべての高齢者を対象とした生きがいづくり、日常生活支援、福祉水準の向上など、高齢者に係る福祉施策全般を範囲とする計画です。

一方、介護保険事業計画は、65歳以上の要介護等認定者ができる限り住み慣れた家庭や地域において、自らの意思に基づき利用する介護保険サービスを選択し、自立した生活を送れるよう、必要となるサービスに関する整備目標等を取りまとめた計画となります。また、第8期介護保険事業計画は、団塊の世代が後期高齢期を迎える令和7年（2025年）に向け、高齢者が安心して暮らせる地域包括ケアシステムを更に深化・推進する計画となります。

これら、要介護等認定者を含むすべての高齢者を対象とした高齢者福祉計画と、介護保険サービスに関する介護保険事業計画は、相互が連携することにより、総合的な高齢者福祉施策の展開となるため、本市では両計画を一体的な計画として策定し、「第9次芦屋すこやか長寿プラン21」として取りまとめました。

【高齢者福祉計画と介護保険事業計画の関係図】

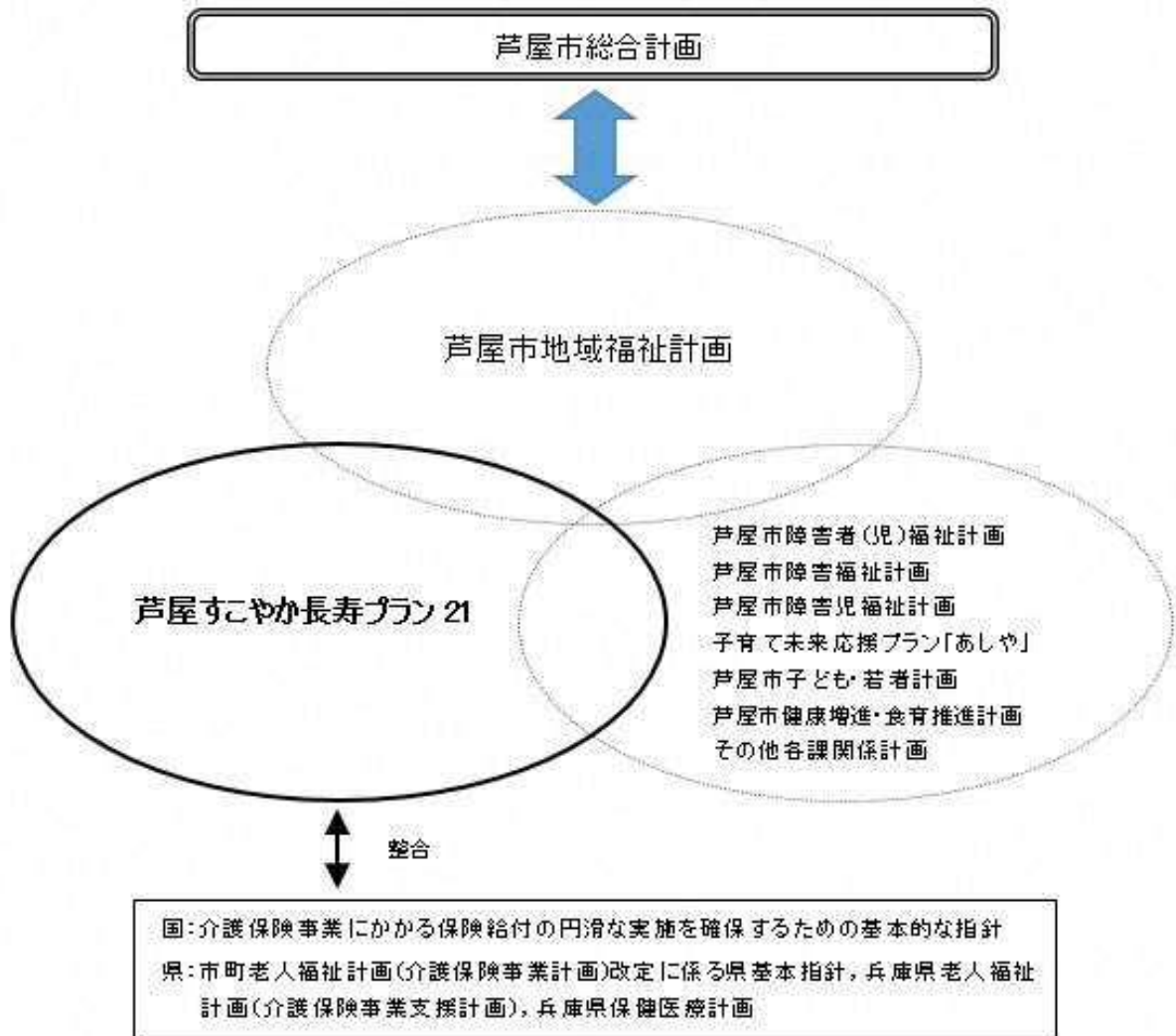


(3)他計画との関係

本計画は、芦屋市総合計画を上位計画とし、芦屋市地域福祉計画、芦屋市障害者（児）福祉計画、芦屋市障害福祉計画・障害児福祉計画及び芦屋市健康増進・食育推進計画等、市の保健福祉分野別計画との調和を図り策定しています。

また、国や県の基本指針をはじめ、「兵庫県老人福祉計画（介護保険事業支援計画）」、「兵庫県保健医療計画」など、関連計画等との整合性を確保します。

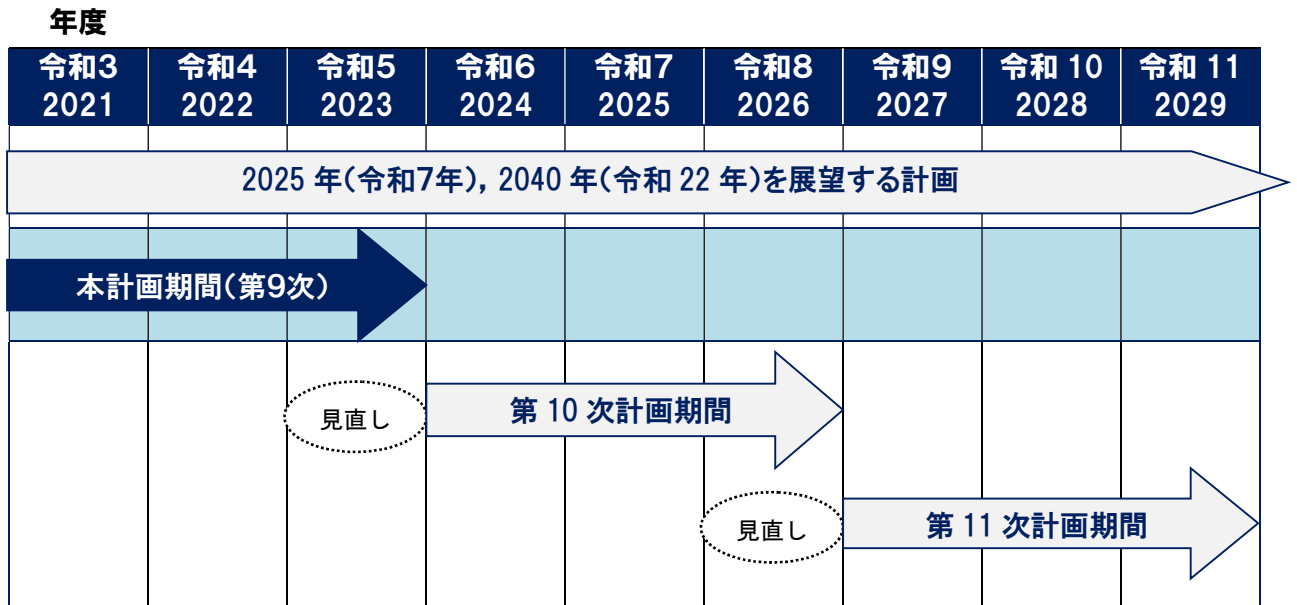
【計画の位置づけ】



3 計画の期間

介護保険事業計画は3年を1期として策定するものとされているため、第8期介護保険事業計画の計画期間は令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）までの3年間となります。高齢者福祉計画も介護保険事業計画と一体的に整備することから、高齢者福祉計画の計画期間も令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）までとなります。

本計画は、令和22年（2040年）に向けて、少子高齢社会における持続可能な社会保障のあり方を展望しつつ、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）までの中長期的な視野に立って策定します。



4 計画の策定体制

(1) 附属機関等による策定体制

本計画の策定に当たっては、学識経験者、保健・医療関係者、福祉関係者、介護サービス事業者、介護保険被保険者、公募市民、行政関係者で構成される「芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会」を設置し、計画内容の検討を行いました。また、市民の社会福祉に関する事項の審議を行うために設置された「芦屋市社会福祉審議会」においても、ご意見をいただきました。

(2) 庁内検討体制

庁内に、「芦屋すこやか長寿プラン21推進本部」及び「芦屋すこやか長寿プラン21推進本部幹事会」を設置し、計画内容の検討及び調整等を行いました。

(3)アンケート調査の実施

本計画の策定に必要な基礎資料を収集するため、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」の2種類のアンケート調査を実施しました。

(4)関係団体等意向調査の実施

医療関係者や介護保険事業関係者等からみた課題を把握するため、アンケート及びヒアリングによる関係団体等意向調査を実施しました。

(5)パブリックコメントの実施

計画内容について、令和2年12月14日から令和3年1月22日にかけて、「第9次芦屋すこやか長寿プラン21（原案）」に対する意見募集（パブリックコメント）を実施し、市民からの幅広い意見をいただきました。

5 計画の推進体制

(1)庁内推進体制

本計画の実現に向けて、各施策・事業の進捗状況を毎年、点検・評価し、広報紙や市ホームページ等で公表するとともに、関係機関や関係各課との調整を行います。

(2)庁外推進・評価体制

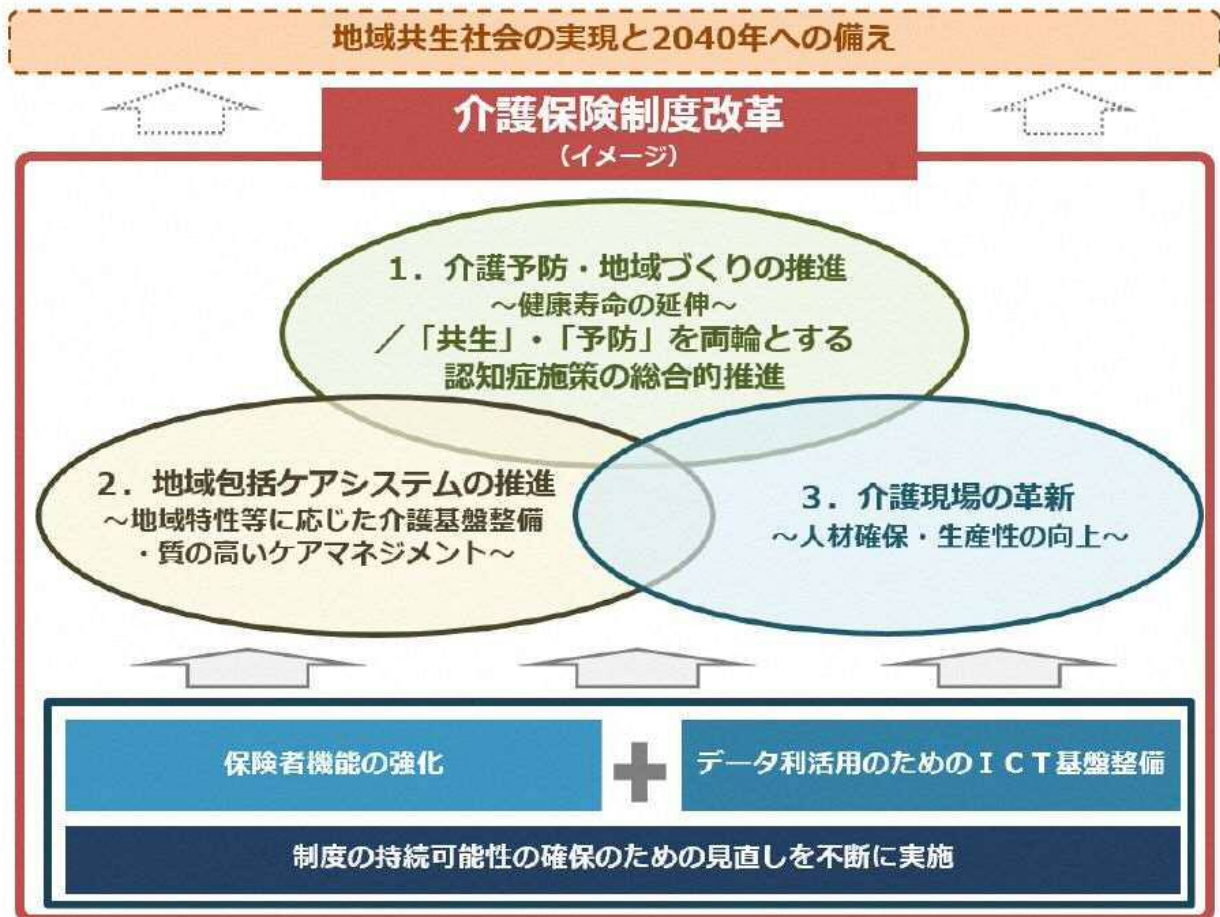
「芦屋すこやか長寿プラン21 評価委員会」を設置し、各施策・事業の進捗状況や達成状況等の評価を行います。

また、「芦屋市地域包括支援センター運営協議会」によるセンターの適切な運営、公平・中立性の確保に関する協議や、「芦屋市地域密着型サービス運営委員会」における地域密着型サービスに関する整備状況、サービス事業者からの申請等の審議を行います。

6 介護保険制度改革のポイント

国の介護保険部会（令和元年12月27日開催）では、3つの方針と、それを推進するための重要な取組を介護保険制度の見直しの意見として提示しています。

<参考：介護保険制度改革の全体像>



出典：第89回社会保障審議会介護保険部会資料

また、第8期介護保険事業計画では、計画の柱となる以下の7つのポイントが挙げられています。

①2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備

2025、2040年に向け、地域により高齢化の状況、介護需要が異なることが想定されるため、介護需要の大きな傾向を把握した上で、サービス整備の絶対量、期間を勘案することが重要となります。また、介護需要が成熟化する場合も、介護需要の見込みにあわせて過不足ないサービス基盤の整備や都道府県等とも連携して広域的な整備を進めることが必要となります。

②地域共生社会の実現

地域共生社会の理念や考え方を踏まえた包括的な支援体制の整備や具体的な取組が重要となります。

③介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）

高齢者等が社会で役割を持ち活躍できる多様な就労・社会参加ができる環境整備を進めることが必要であり、介護予防・健康づくりの取組を強化して健康寿命の延伸を図ることが求められます。

④有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための「自宅」と「介護施設」の中間に位置する住宅や、生活面で困難を抱える高齢者への住まいと生活支援を一体的に提供する取組が進み、その質の確保や、適切にサービス基盤を整備することが求められています。

⑤認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進

認知症施策推進大綱に基づき「共生」と「予防」を車の両輪とした認知症施策を推進する必要があります。

⑥地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

2025年以降は現役世代の減少により、介護人材の確保がより深刻になるため、人材確保を都道府県と市町村が連携し、計画的に進める必要があります。

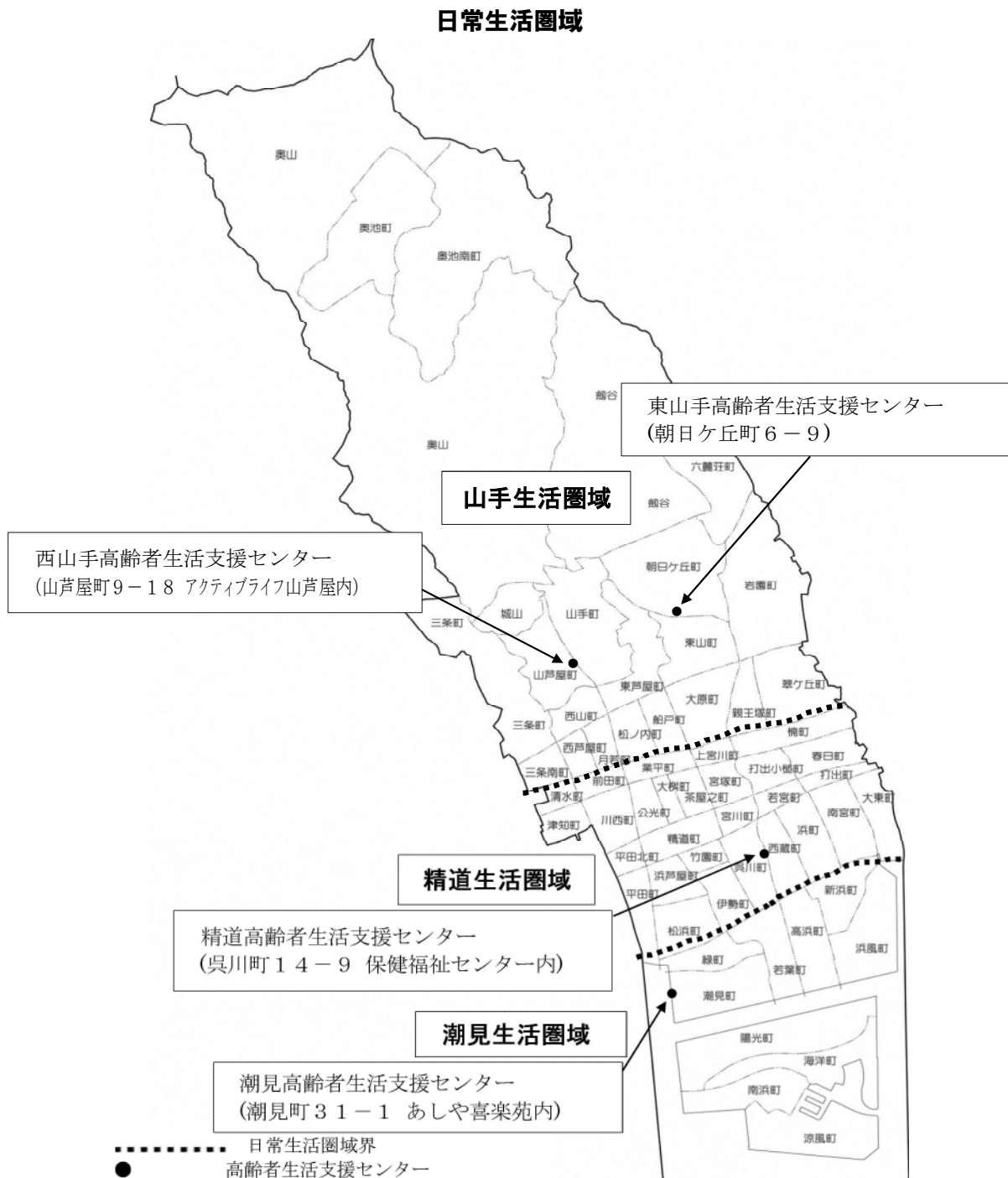
⑦災害や感染症対策に係る体制整備

災害や感染症に対する備えとして、日頃から介護事業所等と連携し、訓練の実施や感染拡大防止策の周知啓発、災害や感染症発生時に備えた平時からの事前準備を行うことが重要となります。

7 日常生活圏域

介護保険事業計画では、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるように、市内を日常生活の圏域に分け、圏域ごとに地域密着型サービスのサービス量などを見込むこととされています。日常生活圏域の設定にあたっては、地理的条件や人口、交通事情その他の社会的条件、施設整備の状況などを総合的に勘案し、定めることとされています。

本市では、高齢者を住み慣れた地域で支える「地域包括ケアシステム」を推進するために、中学校区を基本に3つの「日常生活圏域」を設定し、それぞれの日常生活圏域に「高齢者生活支援センター」（地域包括支援センター）を設置しています。



■市全域の概況※1

(令和2年9月現在)

人口	95,475人	要支援・要介護認定者数	5,279人
高齢者数	28,011人	要支援認定者数	2,040人
高齢化率	29.34%	要介護認定者数	3,239人
後期高齢者数	14,767人	認知症自立度※3	3,148人
後期高齢者数の割合	15.47%	軽度（Ⅰ～Ⅱb）	2,291人
認定率※2	18.85%	中重度（Ⅲa～M）	857人
65歳以上の一人暮らし高齢者世帯数		8,966世帯	
65歳以上の高齢者で構成される世帯数		6,103世帯	

■日常生活圏域別の概況

○山手生活圏域

人口	42,379人	要支援・要介護認定者数	2,256人
高齢者数	12,188人	要支援認定者数	900人
高齢化率	28.76%	要介護認定者数	1,356人
後期高齢者数	6,424人	認知症自立度※3	1,341人
後期高齢者数の割合	15.16%	軽度（Ⅰ～Ⅱb）	957人
認定率※2	18.51%	中重度（Ⅲa～M）	384人
65歳以上の一人暮らし高齢者世帯数		3,855世帯	
65歳以上の高齢者で構成される世帯数		2,652世帯	

○精道生活圏域

人口	34,422人	要支援・要介護認定者数	1,704人
高齢者数	9,169人	要支援認定者数	622人
高齢化率	26.64%	要介護認定者数	1,082人
後期高齢者数	4,689人	認知症自立度※3	1,048人
後期高齢者数の割合	13.62%	軽度（Ⅰ～Ⅱb）	765人
認定率※2	18.58%	中重度（Ⅲa～M）	283人
65歳以上の一人暮らし高齢者世帯数		2,953世帯	
65歳以上の高齢者で構成される世帯数		1,936世帯	

○潮見生活圏域

人口	18,674人	要支援・要介護認定者数	1,319人
高齢者数	6,654人	要支援認定者数	518人
高齢化率	35.63%	要介護認定者数	801人
後期高齢者数	3,654人	認知症自立度※3	759人
後期高齢者数の割合	19.57%	軽度（Ⅰ～Ⅱb）	569人
認定率※2	19.82%	中重度（Ⅲa～M）	190人
65歳以上の一人暮らし高齢者世帯数		2,158世帯	
65歳以上の高齢者で構成される世帯数		1,515世帯	

○その他（住所地特例対象者）

人口	-	要支援・要介護認定者数	388人
高齢者数	-	要支援認定者数	111人
高齢化率	-	要介護認定者数	277人
後期高齢者数	-	認知症自立度※3	225人
後期高齢者数の割合	-	軽度（Ⅰ～Ⅱb）	155人
認定率※2	-	中重度（Ⅲa～M）	70人

※1 市内3圏域（山手・精道・潮見）の合算であり、住所地特例対象者を含まない。

※2 要支援・要介護認定者数／高齢者数

※3 転入等により認知症自立度が不明な人を除く。

第2章

高齢者等の現状と将来推計

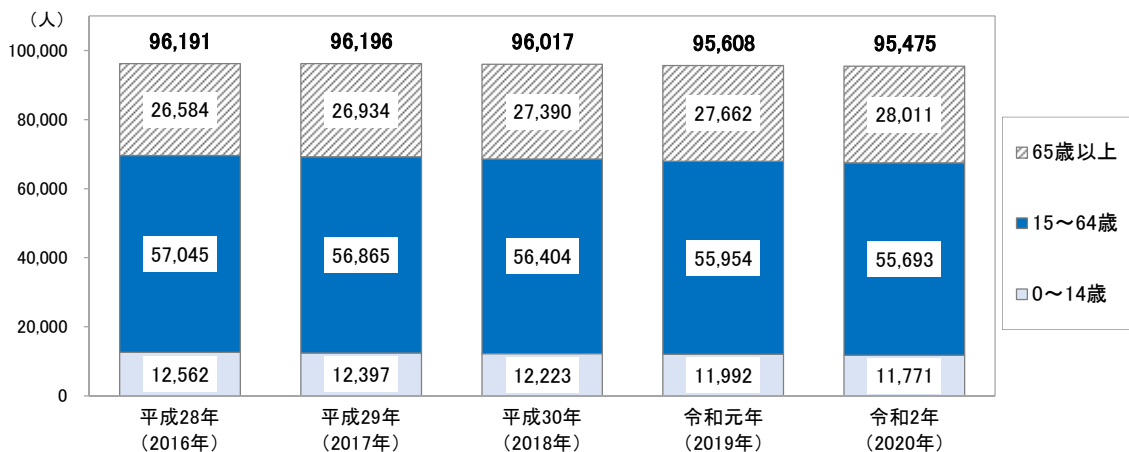
1 高齢者等の状況

(1) 年齢3区分別人口および高齢化率の推移

本市の総人口は、住民基本台帳によると平成28年以降、平成30年まで9万6千人台で推移し、令和元年に9万5千人台となり、令和2年4月1日現在で95,475人となっています。

年齢3区分別にみると、0～14歳の年少人口および15～64歳の生産年齢人口は、減少傾向で推移している一方、65歳以上の高齢者人口は年々増加しています。

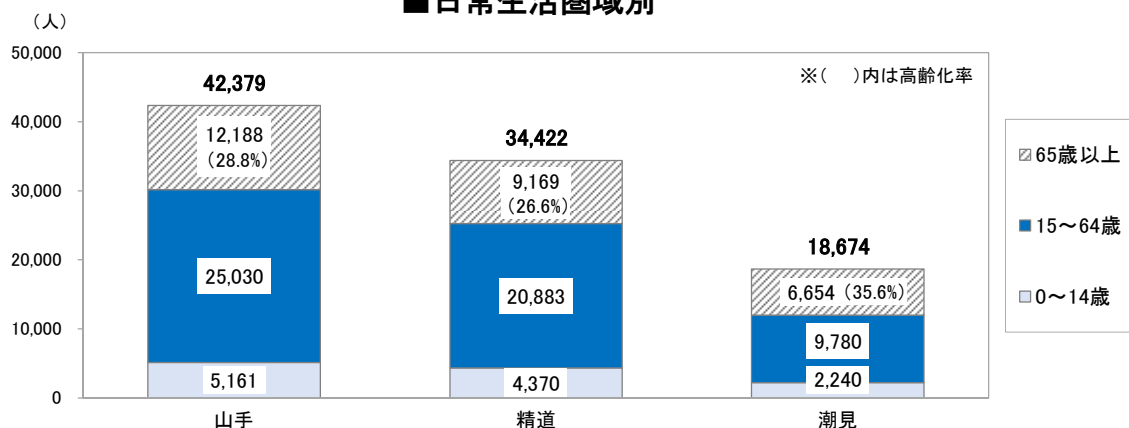
■ 年齢3区分別人口の推移



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

日常生活圏域別の高齢者人口は、山手が最も多く、潮見が最も少ない状況です。高齢化率は、潮見が最も高く35.6%で、山手が28.8%、精道が26.6%となっています。

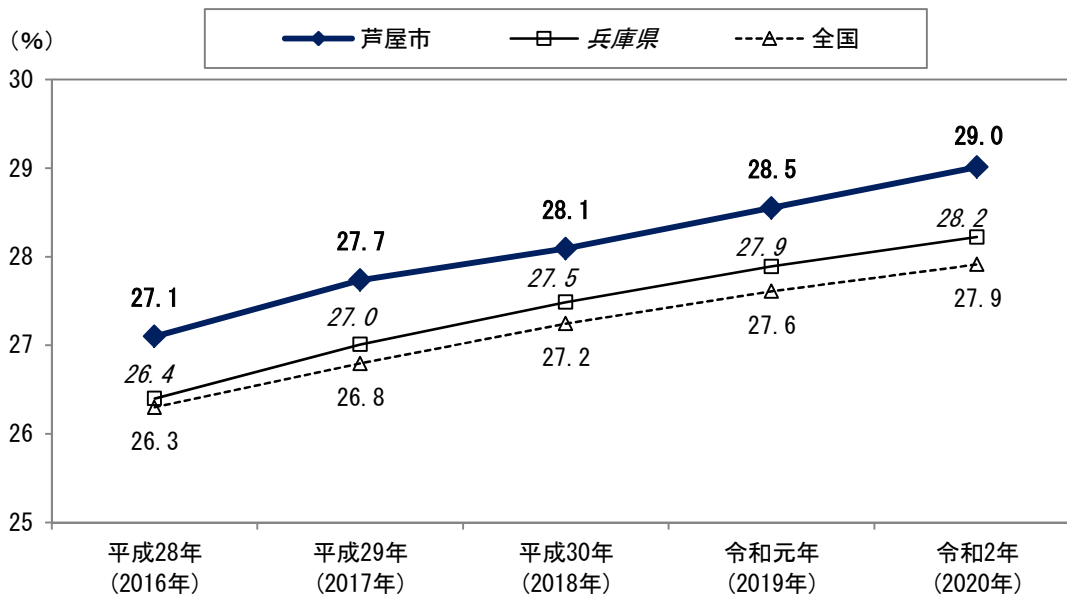
■ 日常生活圏域別



資料：住民基本台帳（令和2年10月1日現在）

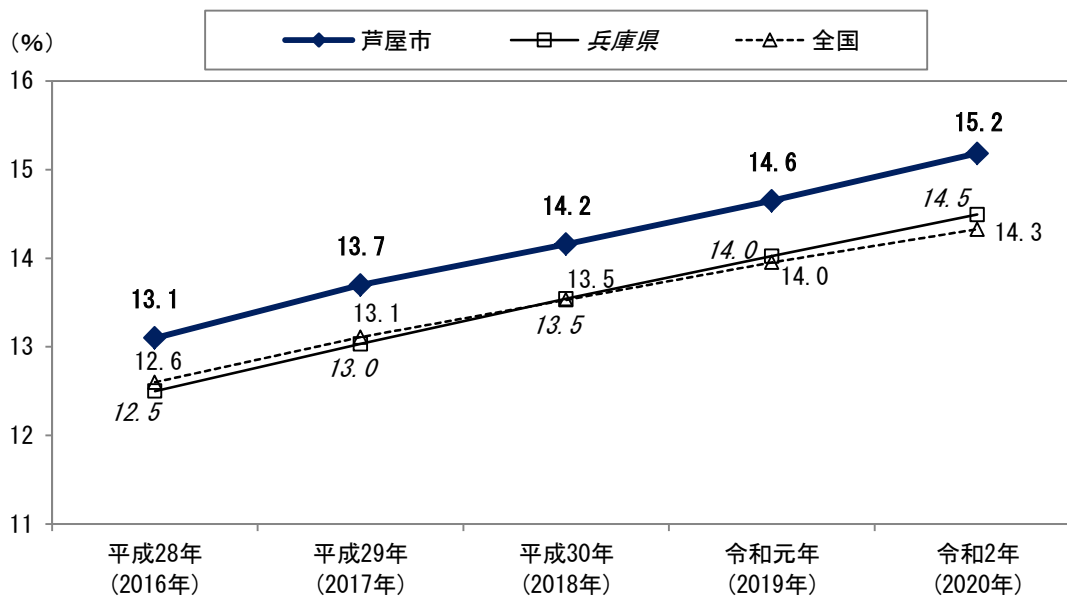
本市の高齢化率は全国・兵庫県と比べ、高い状況にあります。また、後期高齢化率も全国・兵庫県より高い状況です。

■高齢化率(高齢者割合)【全国・兵庫県との比較】



資料：総務省「住民基本台帳・年齢別人口」(各年1月1日現在)

■後期高齢化率(後期高齢者割合)【全国・兵庫県との比較】



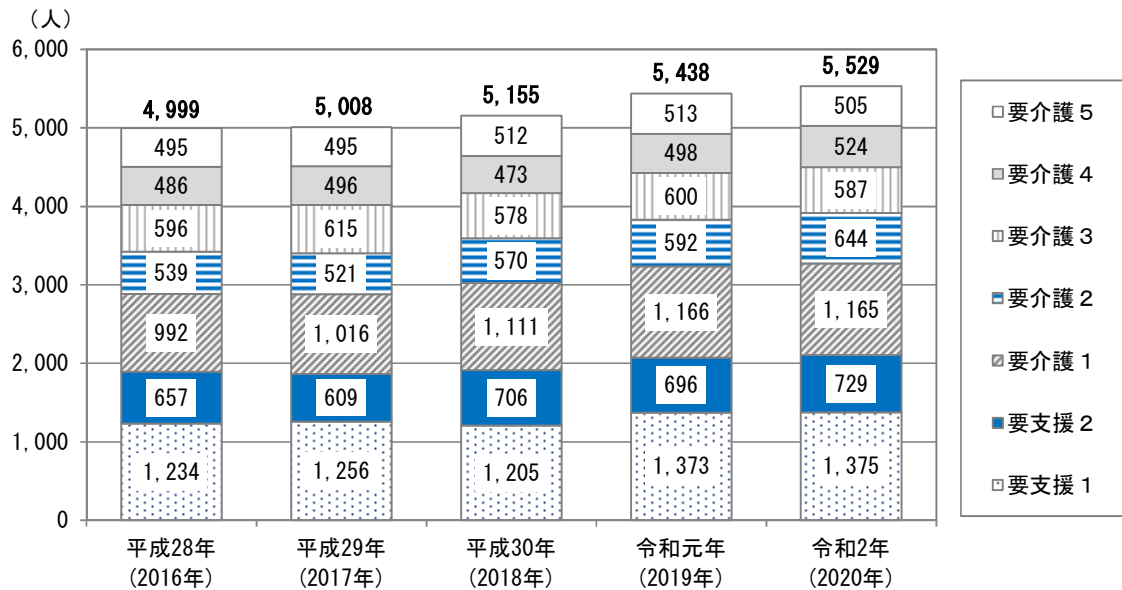
資料：総務省「住民基本台帳・年齢別人口」(各年1月1日現在)

(2)要支援・要介護認定者の状況

①要支援・要介護認定者数の推移

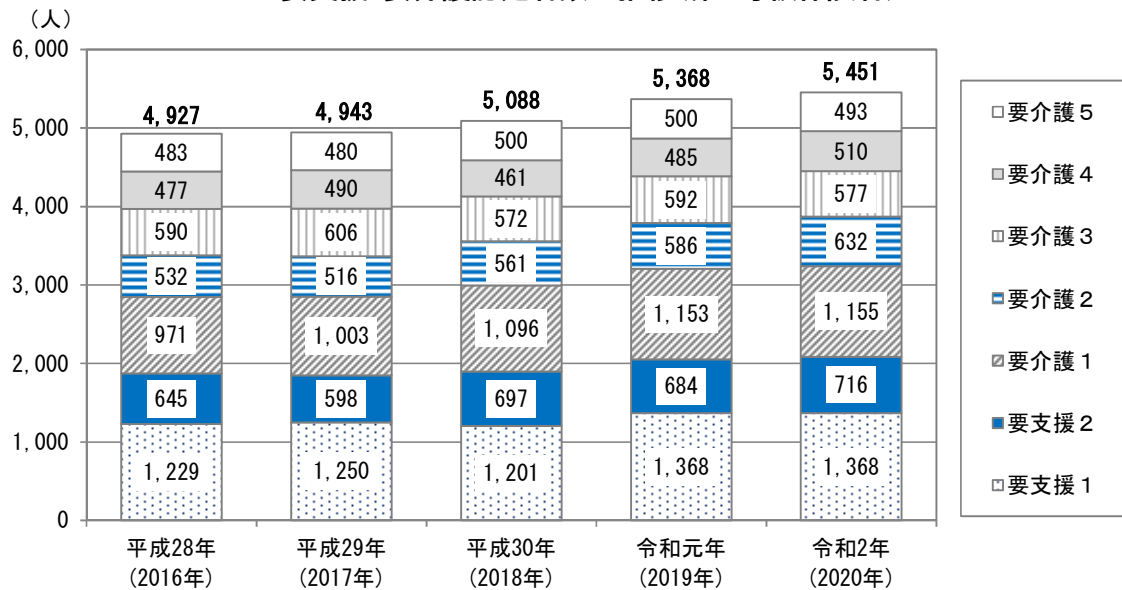
要支援・要介護認定者数の総数は年々増加傾向にあり、令和2年で5,529人となっています。要支援・要介護度別にみると、各年ともに要支援1が多く、令和2年では1,375人で要支援・要介護認定者の24.9%を占めています。

■要支援・要介護認定者数の推移(総数)



資料：介護保険状況報告（平成28年～令和元年は9月月報，令和2年は5月月報）

■要支援・要介護認定者数の推移(第1号被保険者)

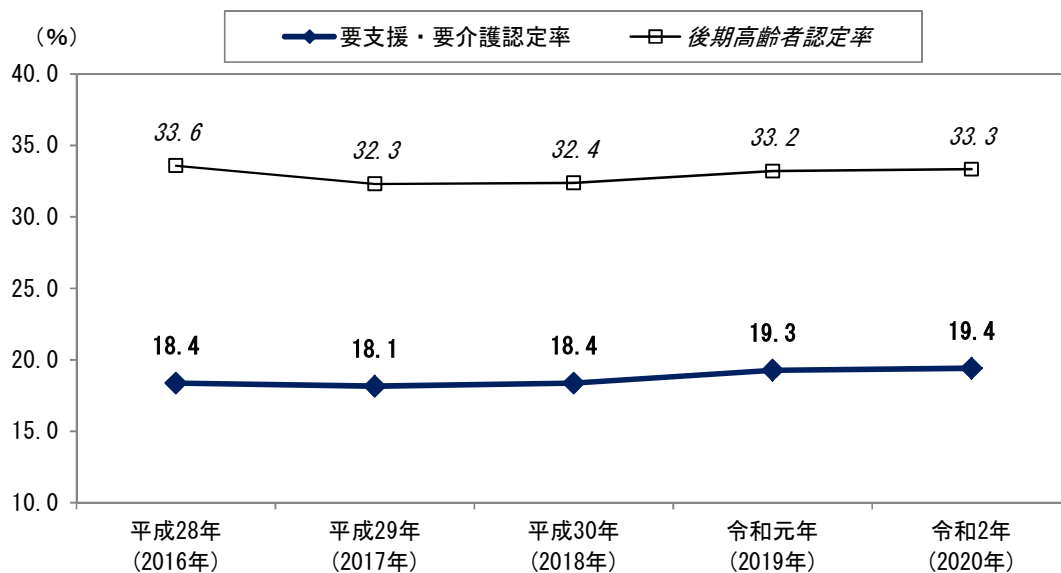


資料：介護保険状況報告（平成28年～令和元年は9月月報，令和2年は5月月報）

②要支援・要介護認定率の推移

本市の要支援・要介護認定率は、平成29年より上昇傾向にあり、令和2年に19.4%となっています。近年の後期高齢者の認定率は概ね横ばいで推移し、令和2年に33.3%となっています。

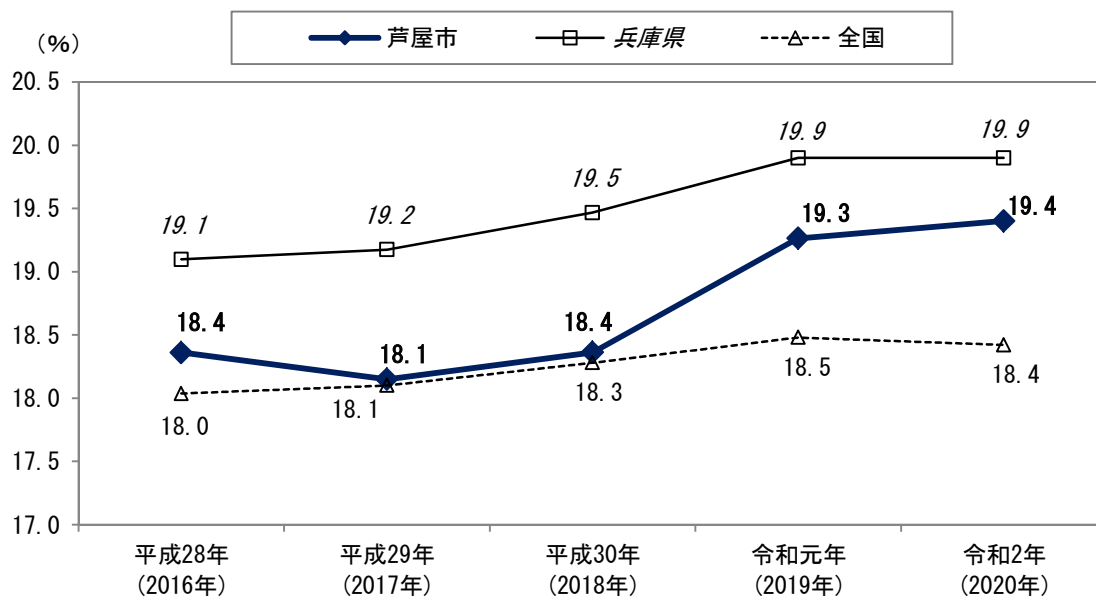
■要支援・要介護認定率の推移(第1号被保険者)



資料：介護保険状況報告（平成28年～令和元年は9月月報，令和2年は5月月報）

本市の認定率は兵庫県よりも低い値で推移していますが、全国よりも高い値が続いています。

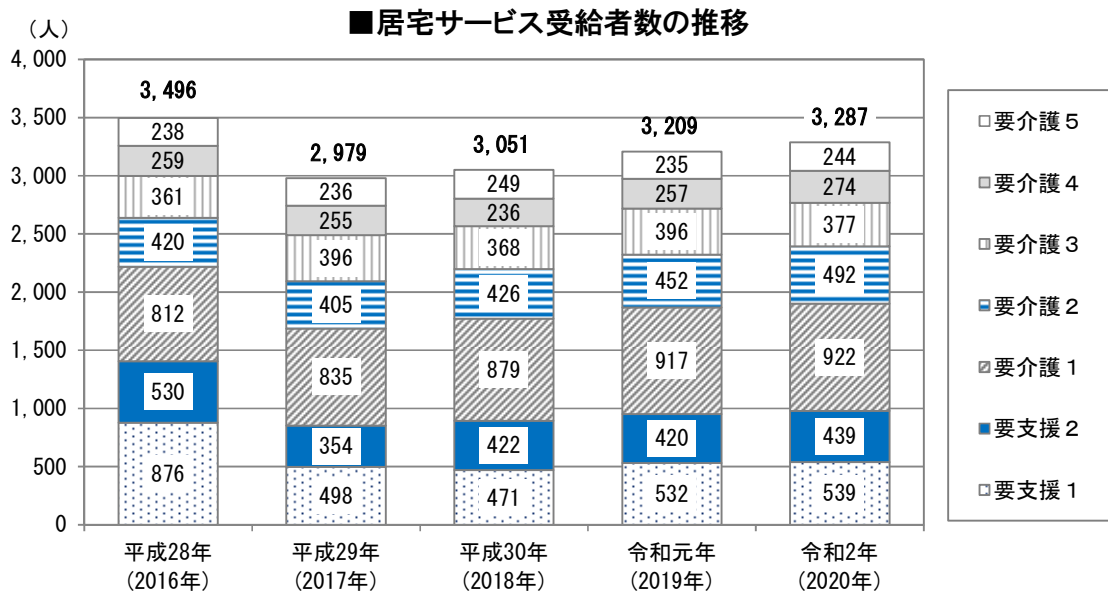
■要支援・要介護認定率の推移(第1号被保険者)【全国・兵庫県との比較】



資料：介護保険状況報告（平成28年～令和元年は9月月報，令和2年は5月月報）

③居宅サービス受給者数の推移

居宅サービス受給者数は平成 29 年より増加傾向にあります。要支援・要介護度別にみると、各年ともに要介護 1 が多く、令和 2 年では 922 人です。



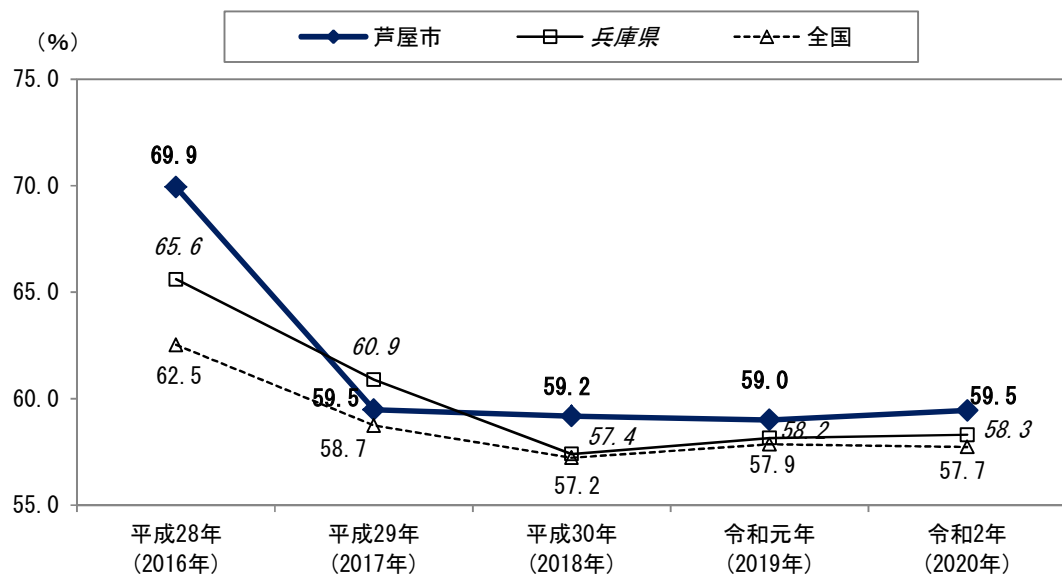
資料：介護保険状況報告

※平成 28 年～令和元年は 11 月月報（9 月利用分），令和 2 年は 5 月月報（3 月利用分）

※平成 29 年の要支援 1・2 の受給者数が大きく減少しているのは、平成 29 年 4 月から総合事業が開始されたことにより、予防訪問介護と予防通所介護のサービス受給者が総合事業に移行したため。

平成 28 年以降の居宅サービス受給者割合は、平成 29 年を除いて全国・兵庫県の値を上回って推移しており、居宅サービスの受給者割合が高い状況です。

■要支援・要介護認定者数に対する居宅サービス受給者割合【全国・兵庫県との比較】

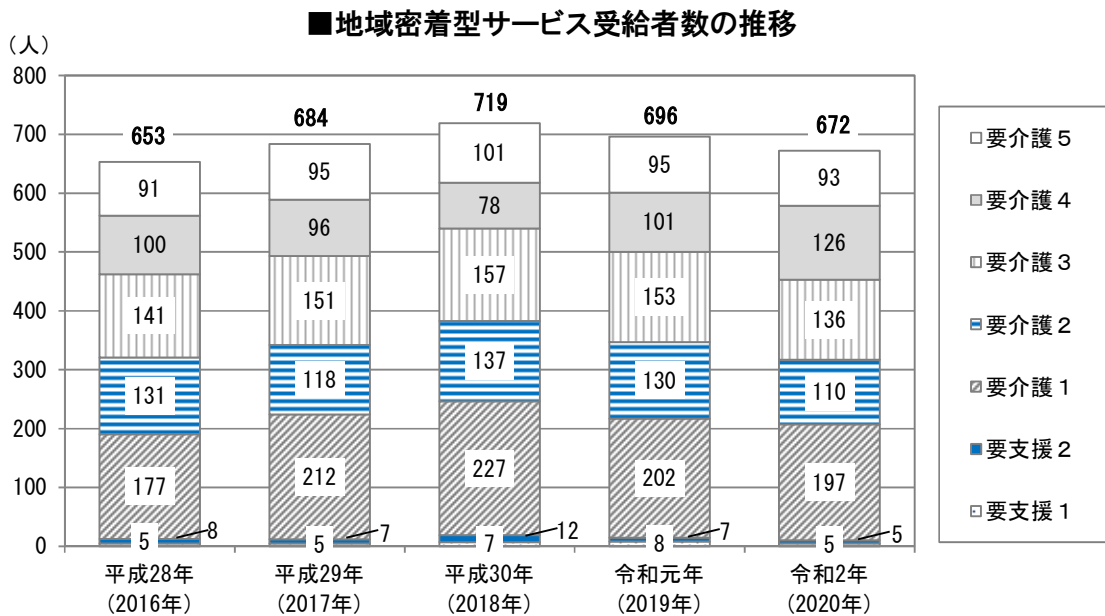


資料：介護保険状況報告

※平成 28 年～令和元年は 11 月月報（9 月利用分），令和 2 年は 5 月月報（3 月利用分）

④地域密着型サービス受給者数の推移

地域密着型サービス受給者数は増加傾向を経て近年は減少傾向にあります。要支援・要介護度別にみると、各年ともに要介護1が多く、令和2年では197人です。

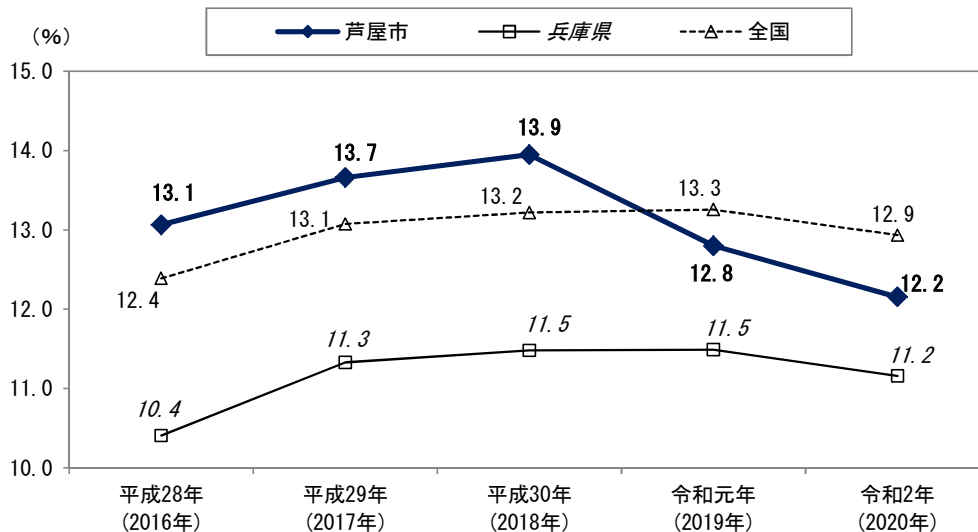


資料：介護保険状況報告

※平成28年～令和元年は11月月報（9月利用分）、令和2年は5月月報（3月利用分）

地域密着型サービス受給者割合は、平成30年までは全国・兵庫県の値を上回って推移していましたが、令和元年以降は減少傾向が続いており、全国平均を下回っています。

■要支援・要介護認定者数に対する地域密着型サービス受給者割合【全国・兵庫県との比較】

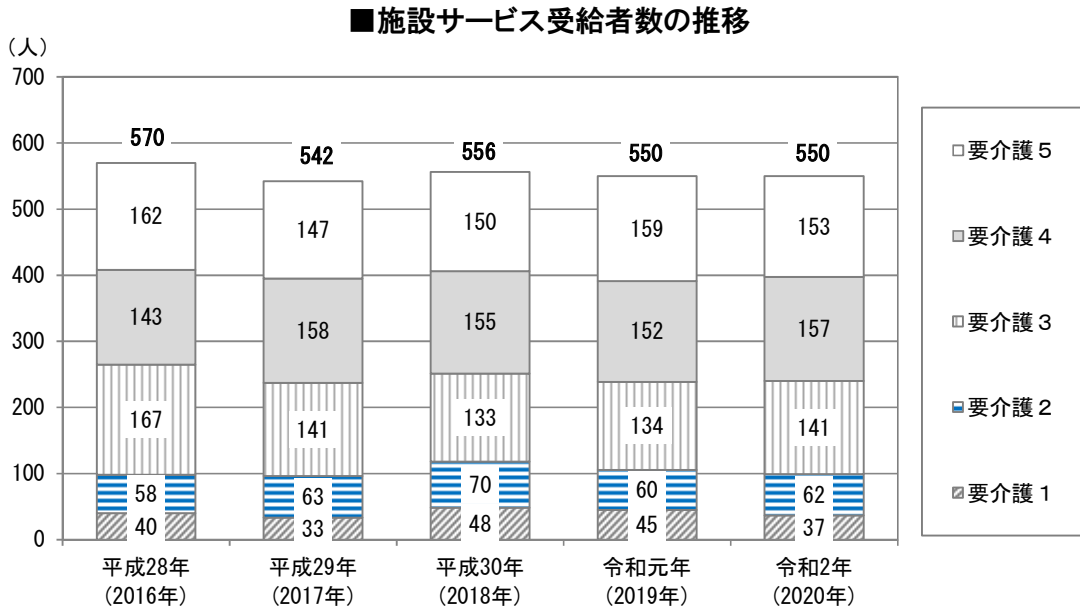


資料：介護保険状況報告

※平成28年～令和元年は11月月報（9月利用分）、令和2年は5月月報（3月利用分）

⑤施設サービス受給者数の推移

施設サービス受給者数は、概ね横ばい傾向にあります。要支援・要介護度別にみると、近年は要介護4が多く、令和2年では157人です。

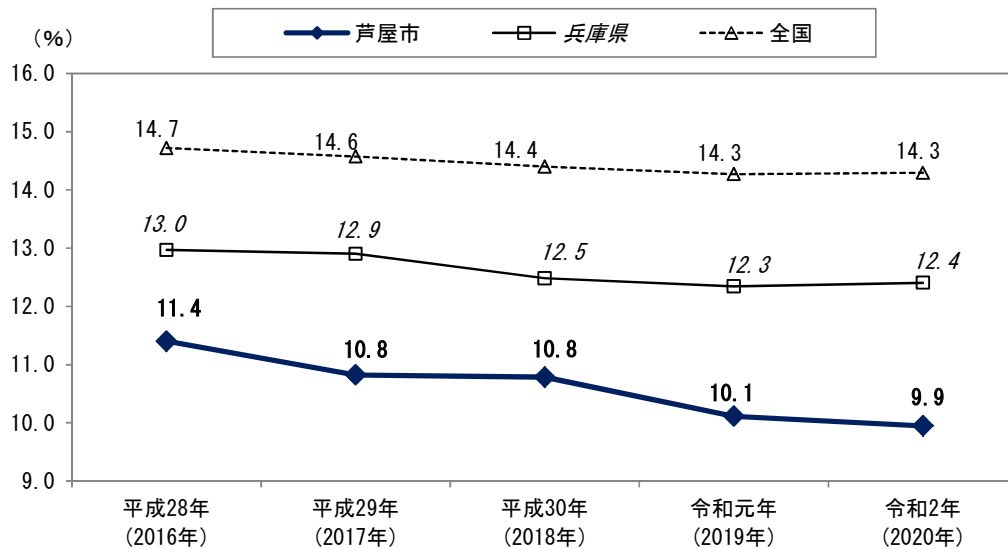


資料：介護保険状況報告

※平成28年～令和元年は11月月報（9月利用分）、令和2年は5月月報（3月利用分）

平成28年以降の施設サービス受給者割合は、全国や兵庫県の値を下回って推移しており、受給者割合は低い状況です。

■要支援・要介護認定者数に対する施設サービス受給者割合【全国・兵庫県との比較】

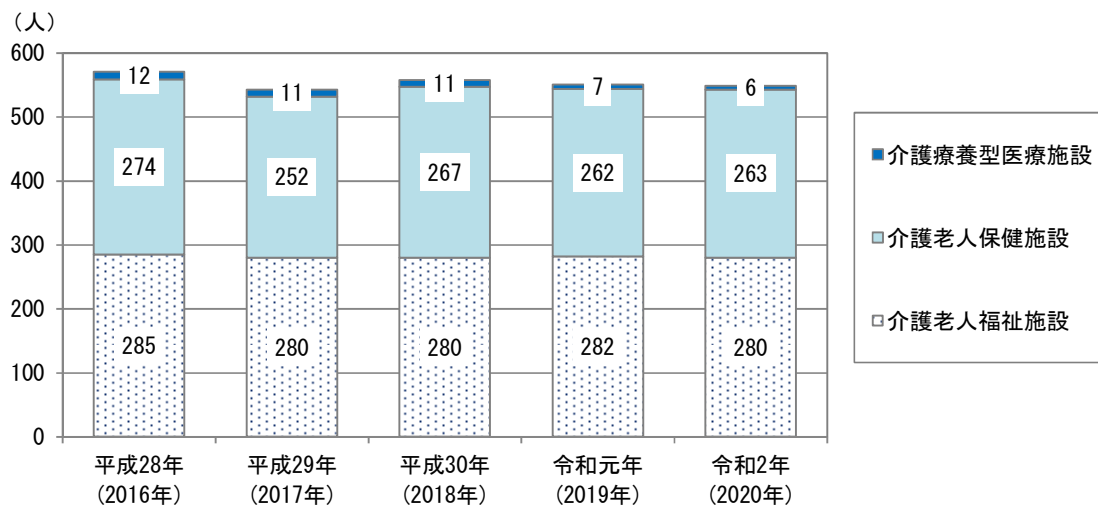


資料：介護保険状況報告

※平成28年～令和元年は11月月報（9月利用分）、令和2年は5月月報（3月利用分）

介護保険3施設別に利用状況を見ると、令和2年では、介護老人福祉施設が280人、介護老人保健施設が263人、介護療養型医療施設が6人となっています。

■介護保険3施設別のサービス受給者数の推移



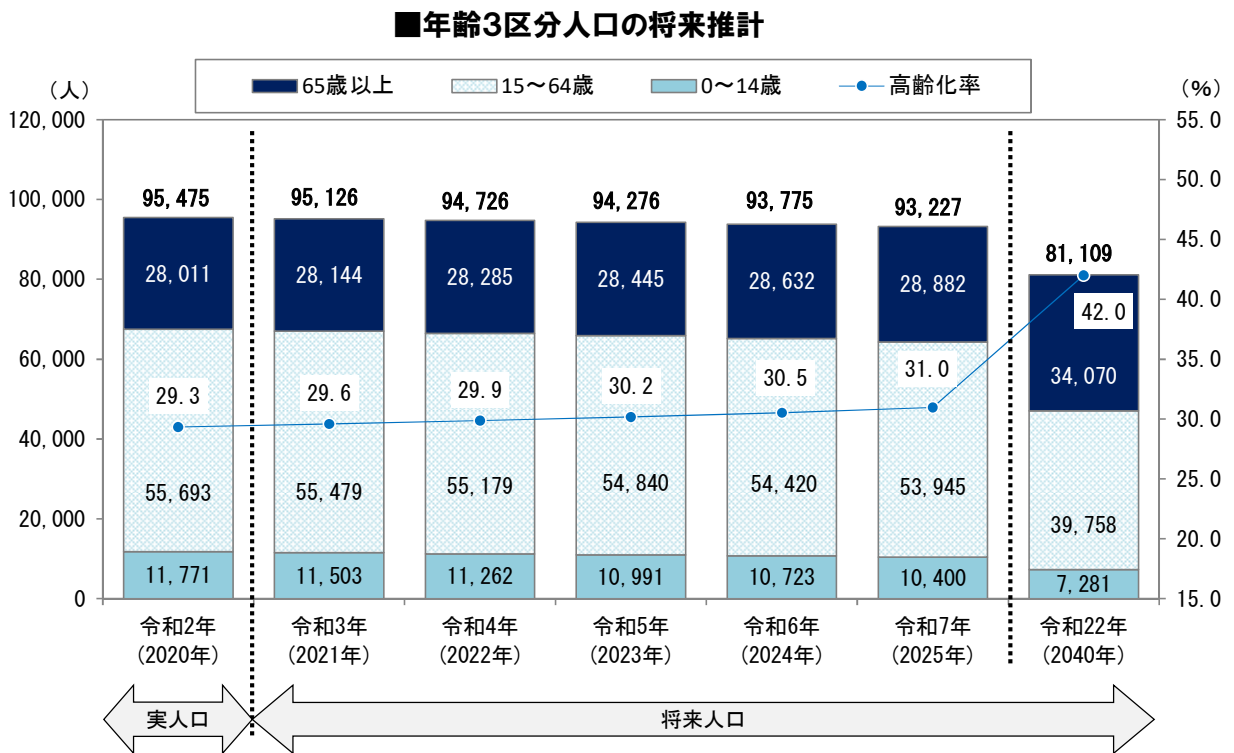
資料：介護保険状況報告

※平成28年～令和元年は11月月報（9月利用分）、令和2年は5月月報（3月利用分）

2 高齢者数および要支援・要介護認定者数の将来推計

(1) 将来人口の推計

本市の総人口は9万人台から減少しつつ推移していくと見込まれます。年齢区分で見ると、0～14歳の年少人口と15～64歳の生産年齢人口は減少が見込まれます。65歳以上の高齢者人口は増加し続け、令和7年（2025年）に28,882人と予測されます。高齢化率は徐々に上昇し、令和7年（2025年）に31.0%、令和22年（2040年）には42.0%と見込まれます。



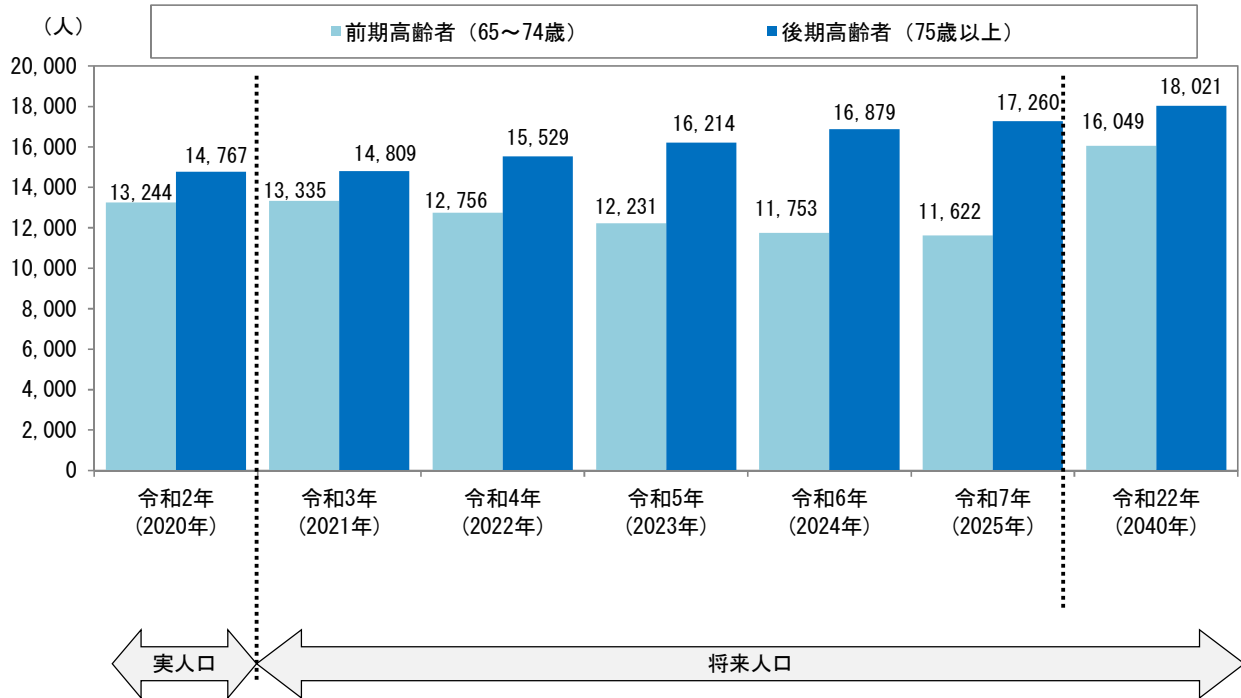
資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

※令和3年以降は、住民基本台帳人口データ（平成28年～令和2年の実人口）を基に、各年9月末の値を独自推計

(2)高齢者数の推計

本市の将来的な高齢者数をみると、前期高齢者（65歳から74歳）は令和4年（2022年）から減少に転じますが、後期高齢者（75歳以上）は年々増加し、令和7年（2025年）には、前期高齢者数 11,622人、後期高齢者数 17,260人と見込まれます。その後、前期高齢者数は令和9年（2027年）以降増加が続き、後期高齢者数は令和7年（2025年）以降変動しつつも、令和22年（2040年）には18,000人台に達すると予測されています。

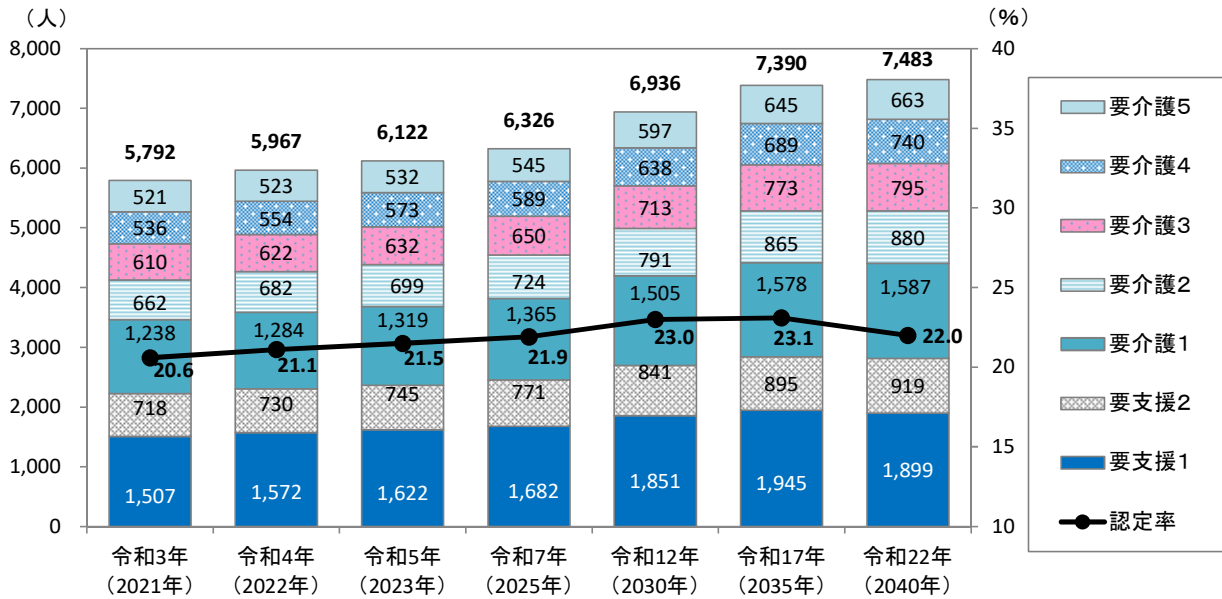
■前期・後期高齢者人口の将来推計



(3)要支援・要介護認定者の将来推計

性・年齢別の要支援・要介護認定者数の実績と高齢者等人口の実績及び将来人口推計から、要支援・要介護認定者数について将来推計を行いました。その結果、令和7年（2025年）には認定者は約6,061人、認定率は21.2%と推計されます。令和22年（2040年）には認定者数7,245人、認定率は21.5%と推計されます。

■要支援・要介護認定者数(第1号被保険者)の推計



3 アンケート調査結果にみる高齢者等のニーズ

(1)調査目的

本調査は、令和3年度を初年度とする「第9次芦屋すこやか長寿プラン21」（第9次芦屋市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画）を策定するにあたり、市民の生活の実態や介護保険に対する考え・意向などを把握するとともに、計画策定の基礎資料とすることを目的としています。

(2)実施概要

①調査対象

調査区分	調査対象の設定
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	令和2年1月1日現在で、市内在住の65歳以上の高齢者の中から無作為抽出（要介護認定者を除く）
在宅介護実態調査	令和2年1月1日現在の要支援・要介護認定者の中から無作為抽出（施設入所者を除く）

②調査方法

郵送配布・郵送回収

③調査期間

令和2年1月31日（金）～2月14日（金）

④配布・回収状況

調査区分	配布数	回収票数	有効票数	無効票数	有効回収率
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	3,000	2,233	2,209	24	73.6%
在宅介護実態調査	2,000	1,362	1,179	183	59.0%

※無効票には、白票及び入院中等による回答不可の件数が含まれる。

(3)報告書の見方

①図表中の「n（number of case）」は、有効標本数（集計対象者総数）を表しています。

②回答結果の割合「％」は有効標本数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものであり、単一回答であっても合計値が100.0%にならない場合があります。

③図表中に以下の表示がある場合は、複数回答を依頼した質問を示しています。

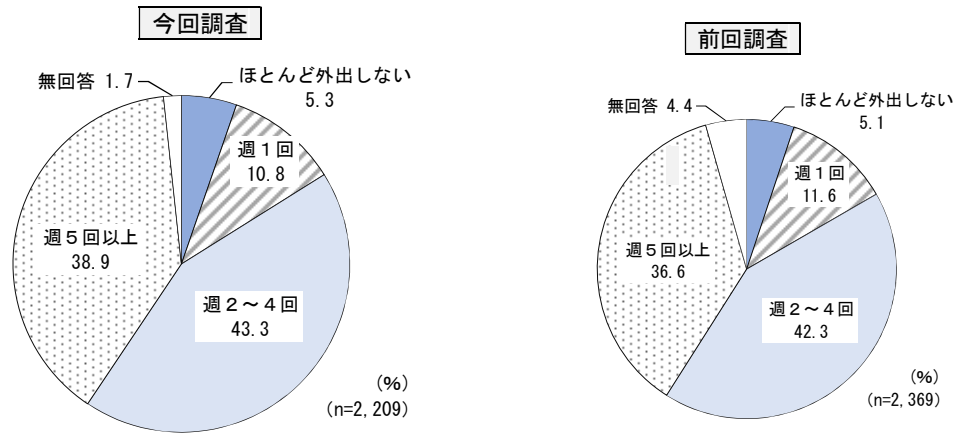
- ・ MA %（Multiple Answer）：回答選択肢の中からあてはまるものをすべて選択する場合
- ・ 3LA%（3 Limited Answer）：回答選択肢の中からあてはまるものを3つ以内で選択する場合

④比較可能な設問については、前回調査（平成28年度）の結果を掲載しています。

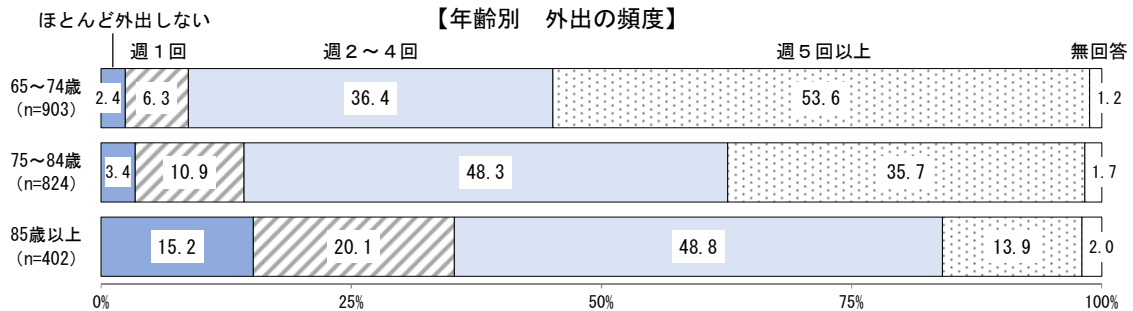
(4)『介護予防・日常生活圏域ニーズ調査』結果

①外出の頻度

週に5回以上外出する割合が38.9%に対し、週1回以下は16.1%となっています。

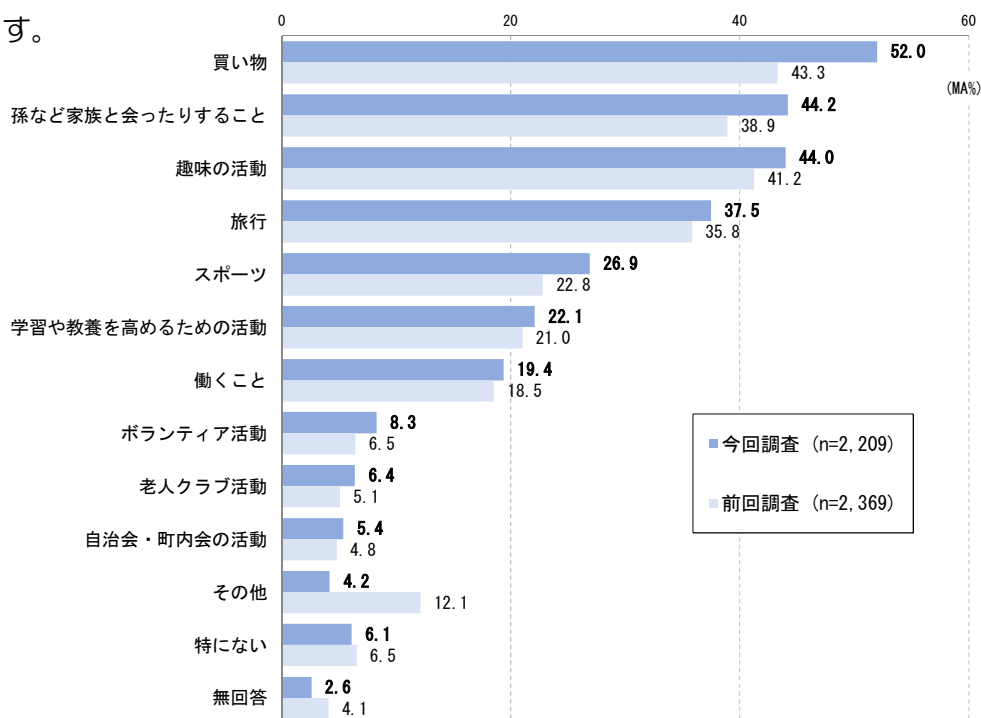


年齢別にみると、週1回以下の割合が、85歳以上で3割台（35.3%）みられます。



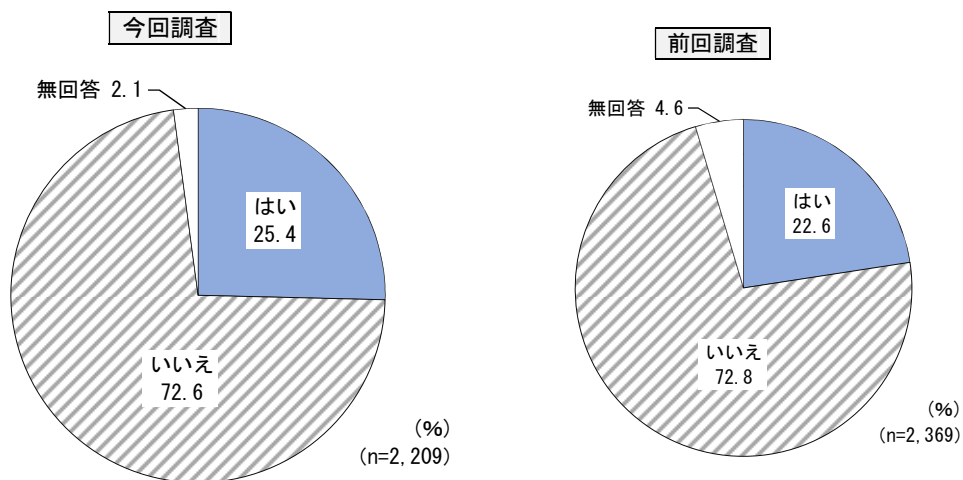
②日常生活の中での楽しみ

「買い物」が52.0%と最も多く、次いで「孫など家族と会ったりすること」が44.2%、「趣味の活動」が44.0%、「旅行」が37.5%となっており、いずれも前回調査から増加傾向にあります。

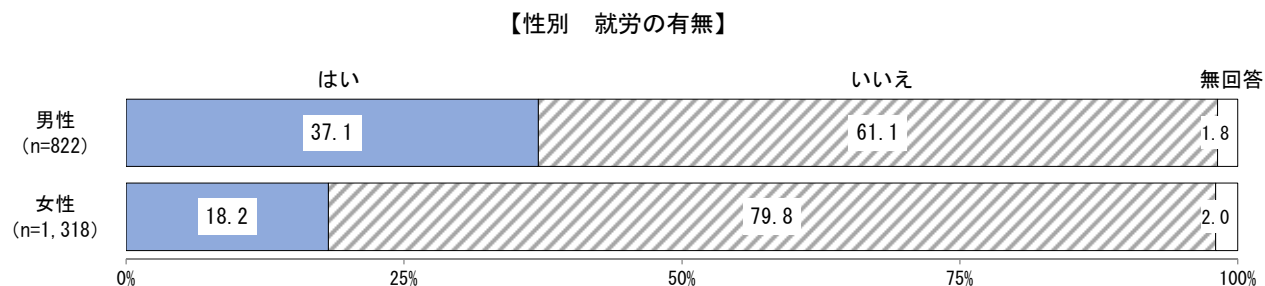


③就労状況

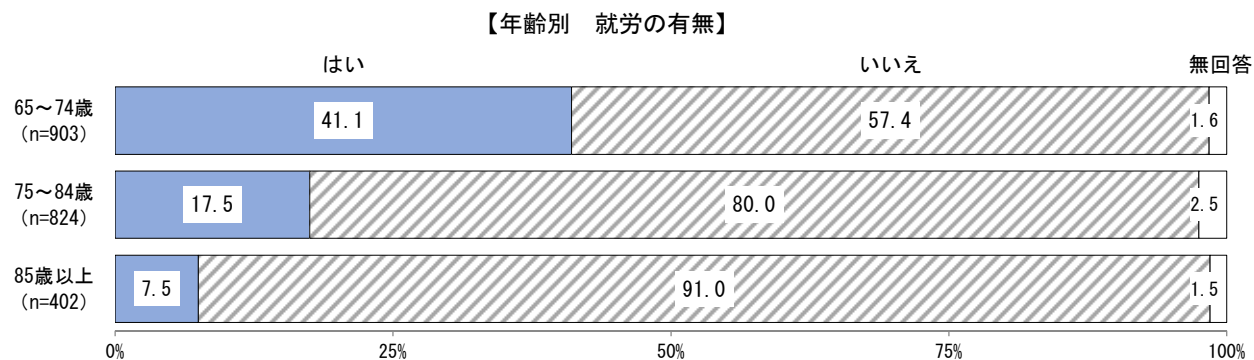
現在、就労している人の割合（「はい」）は2割台（25.4%）となっており、前回調査（22.6%）から2.8ポイント増えています。



性別にみると、就労している人の割合は、男性で37.1%、女性で18.2%となっています。

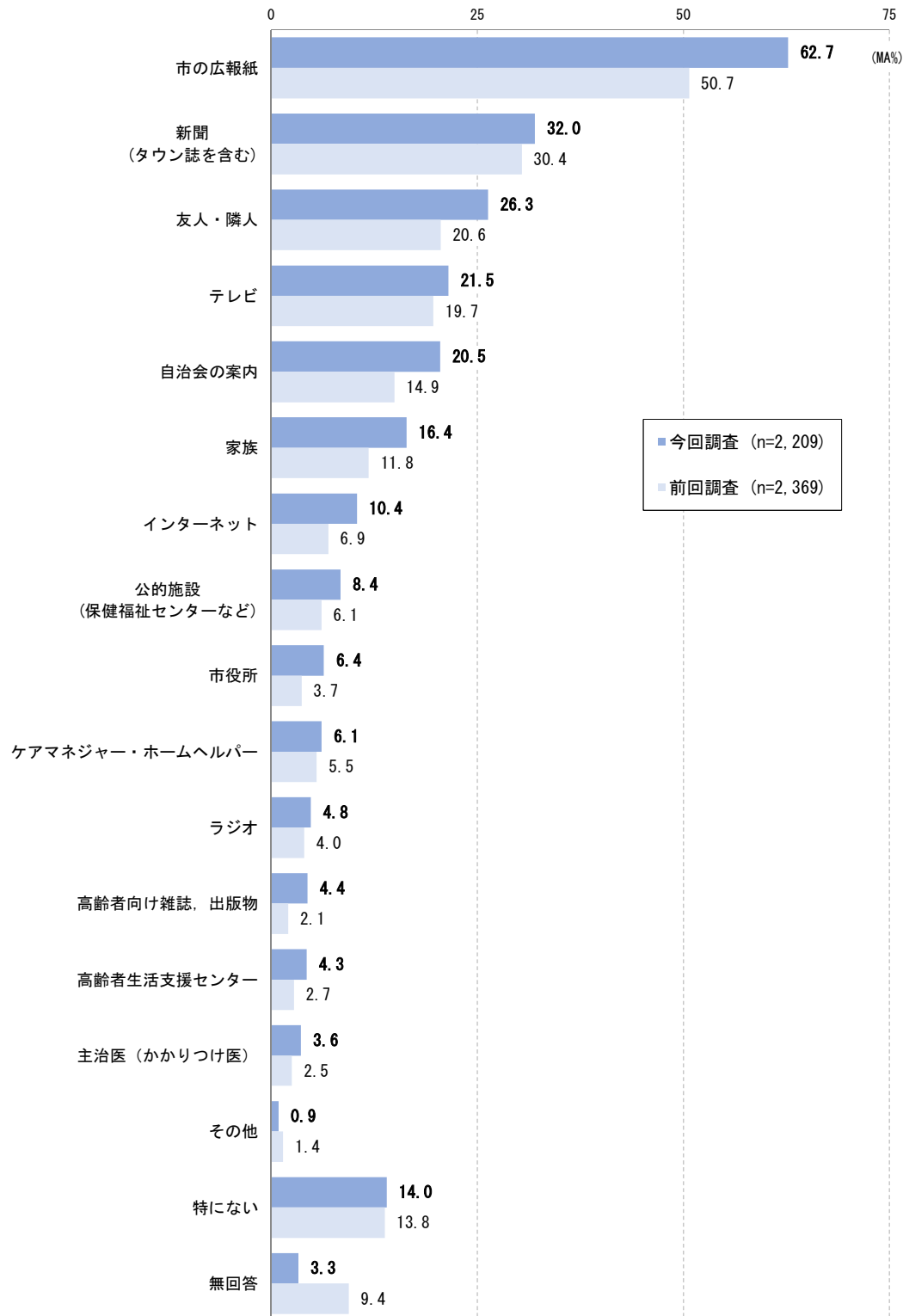


年齢別にみると、就労している人の割合は、65～74歳で4割台（41.1%）に対し、75～84歳では17.5%、85歳以上では7.5%となっています。



④高齢者向けの催し物やサービス提供に関する情報の入手先

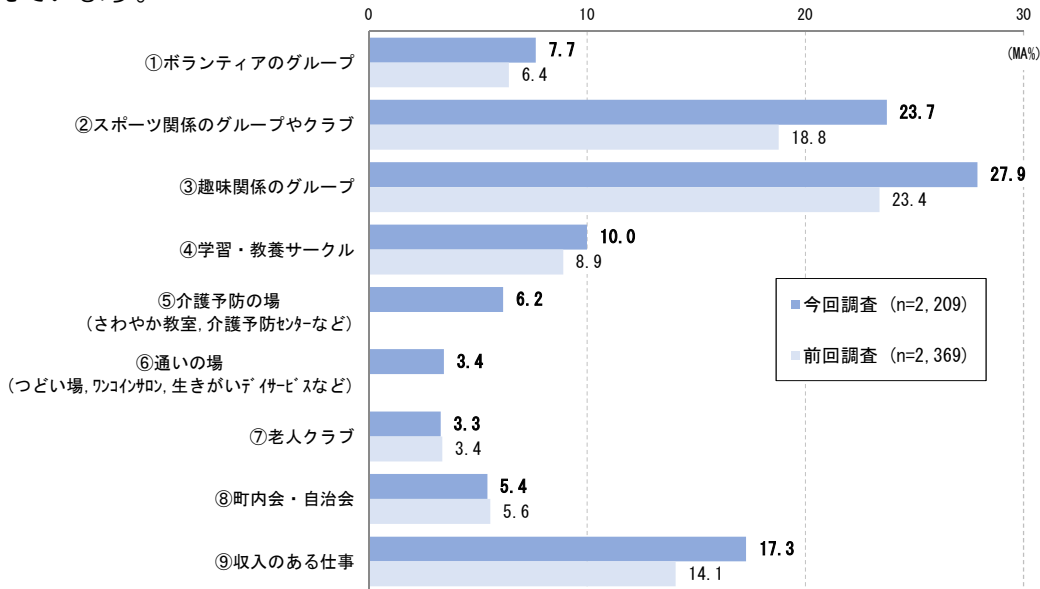
「市の広報紙」が62.7%と最も多く、前回調査(50.7%)から12ポイント増えています。また、これに続くのが、「新聞(タウン誌を含む)」で32.0%、「友人・隣人」で26.3%、「テレビ」で21.5%となっている一方、「特にない」は1割台(14.0%)みられます。



⑤地域での活動状況

1) 地域の会・グループ等への参加状況（月に1回以上参加している割合）

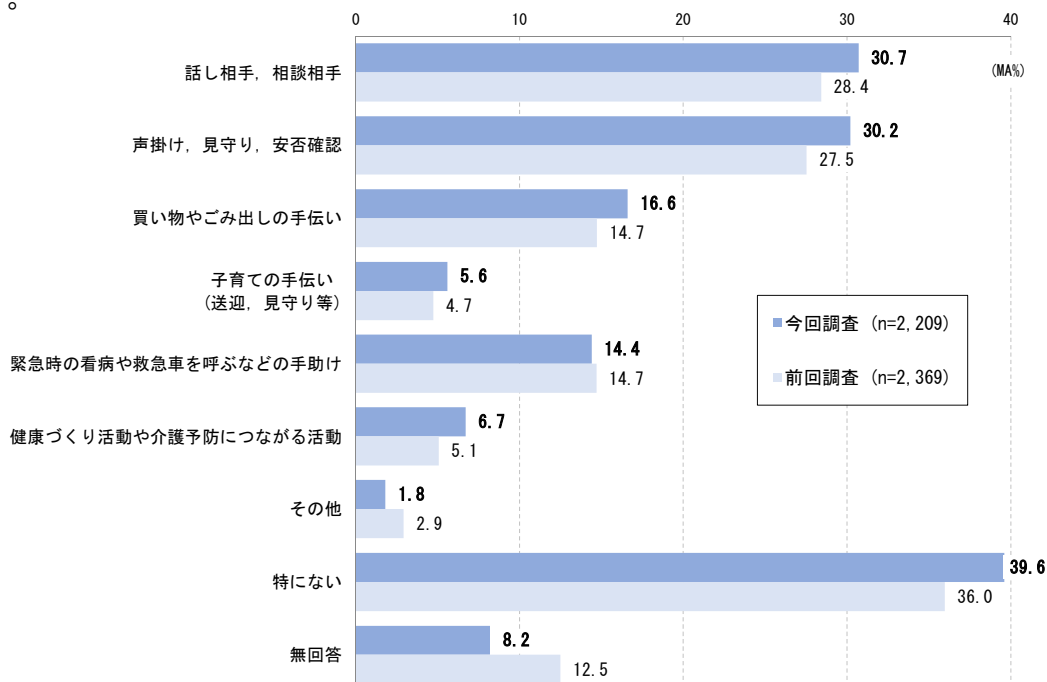
月に1回以上参加している割合としては、『③趣味関係のグループ』が27.9%、『②スポーツ関係のグループやクラブ』が23.7%と多くなっており、ともに前回調査から5ポイント前後増えています。



※『⑤介護予防の場』、『⑥通いの場』については、新規項目のため前回調査なし。

2) 地域の人に対してできる支援

「話し相手、相談相手」が30.7%、「声掛け、見守り、安否確認」が30.2%と多くなっている一方、「特にない」が39.6%みられ、前回調査（36.0%）から3.6ポイント増えています。

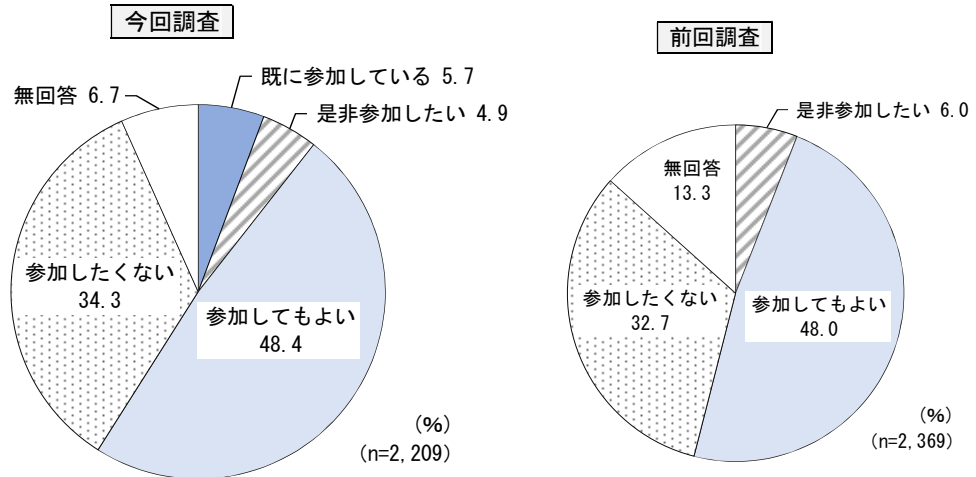


3) 地域づくりの活動への参加意向

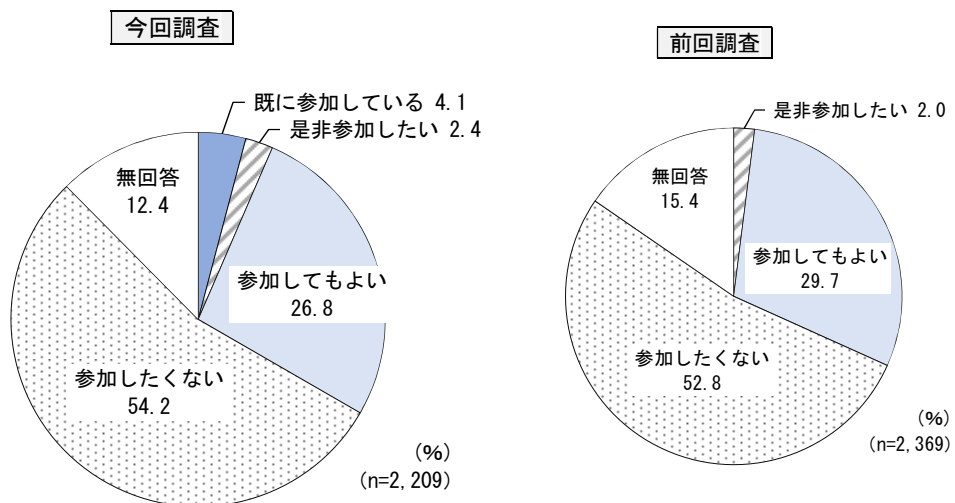
参加者としての参加意向がある割合（「既に参加している」「是非参加したい」「参加してもよい」の計）が約6割（59.0%）を占めている一方、企画・運営（お世話役）としては3割台（33.4%）となっています。

※前回調査では「既に参加している」の選択肢なし。

<参加者としての参加>

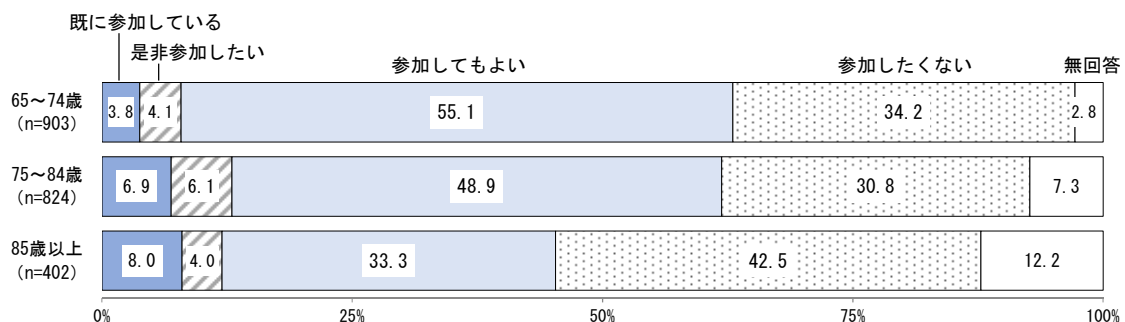


<企画・運営としての参加>

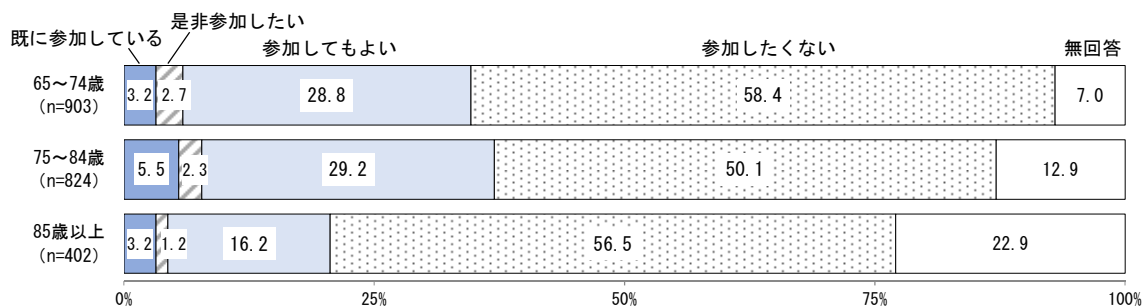


年齢別にみると、参加者としての参加意向がある割合は、65～84歳では6割台を占めるのに対し、85歳以上では4割台となっている一方、企画・運営としては、65～84歳で3割台に対し、85歳以上では約2割となっています。

【年齢別 地域づくりの活動への参加意向『参加者としての参加』】



【年齢別 地域づくりの活動への参加意向『企画・運営としての参加』】



コラム：「ひとり一役活動」について

「ひとり一役活動」は、市民の皆さんの「できること・したいこと」を通じ、地域での支え合いの体制づくりをすすめる、活動者自身の社会参加活動を通じた健康づくり・介護予防を推進することを目的とした事業で、介護保険施設等や高齢者の居宅でのボランティア活動を行うと、活動実績に応じてポイントが付与され換金することができるものです。市民の皆さんの「できること・したいこと」を自分のペースで活動していただけます。

活動写真



(将棋の相手)

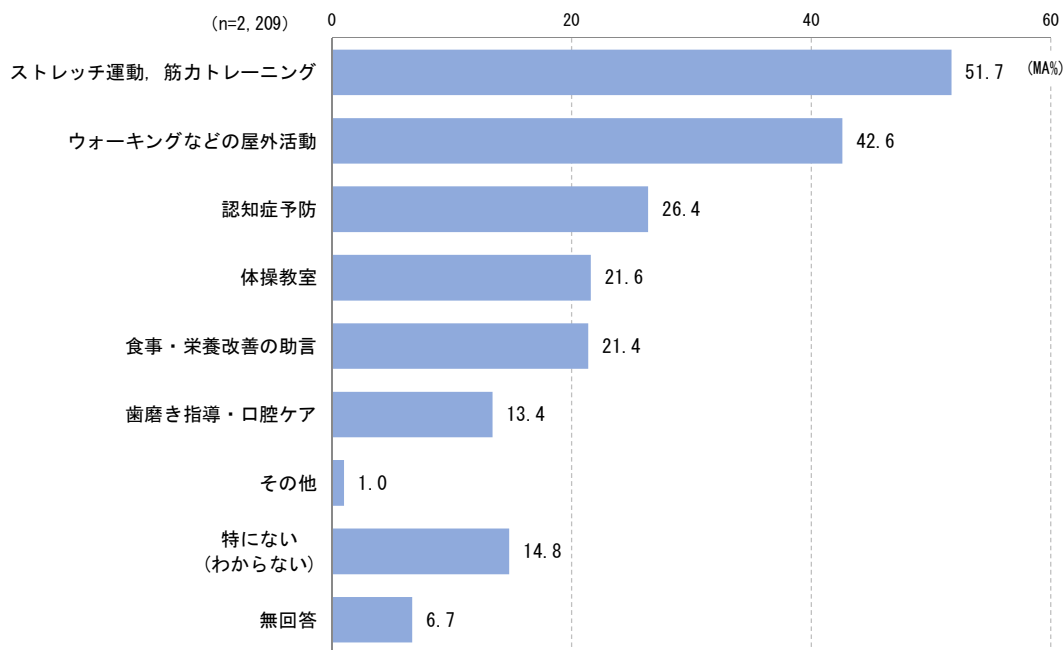


(植栽の手入れ)

⑥介護予防のための取組に対する希望

1) 介護予防のために取り組みたいメニュー

「ストレッチ運動、筋力トレーニング」が51.7%と最も多く、次いで「ウォーキングなどの屋外運動」が42.6%、「認知症予防」が26.4%となっています。



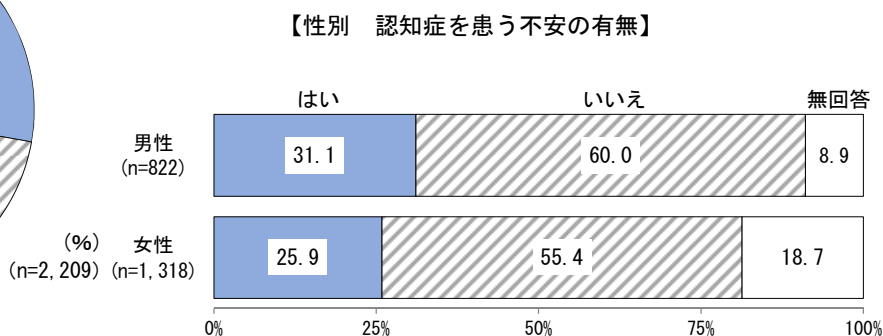
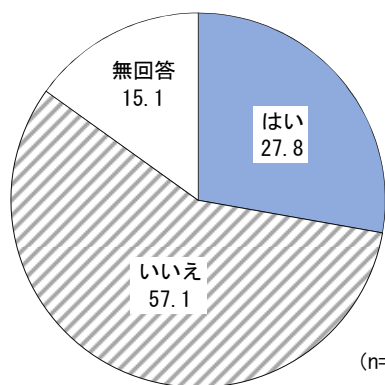
介護予防教室 活動写真



⑦認知症に対する認識

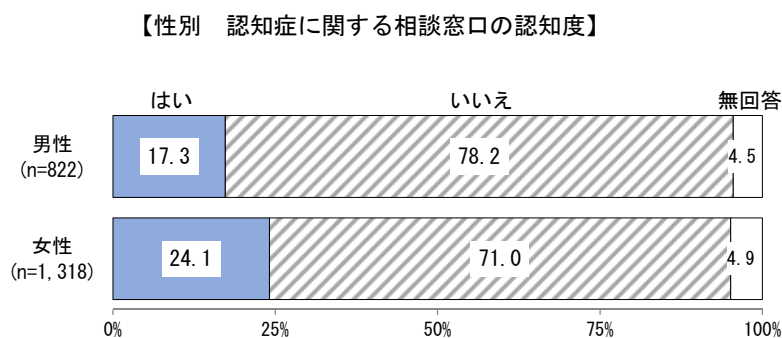
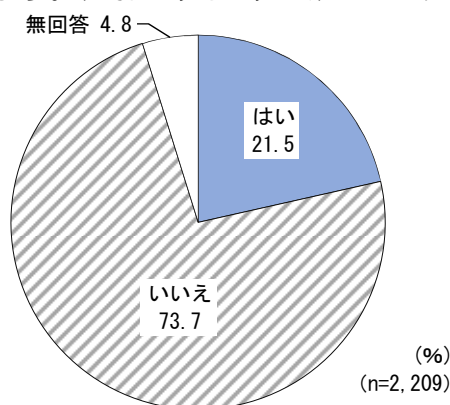
1) 認知症になる可能性に対する認識

自身が認知症になる（患う）と思うという割合（「はい」）は、全体の3割近く（27.8%）となっています。性別にみると、女性で25.9%に対し、男性では31.1%と高くなっています。



2) 認知症に関する相談窓口の認知度

認知症に関する相談窓口を知っているという割合（「はい」）は、2割台（21.5%）となっています。性別にみると、女性で24.1%に対し、男性では17.3%と低くなっています。

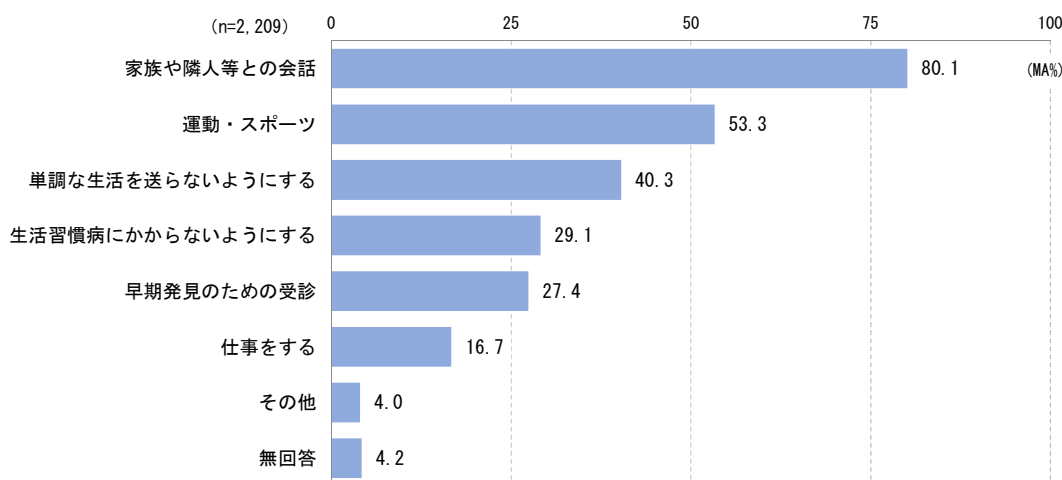


市内の認知症相談センター

名称	住所	電話番号
東山手高齢者生活支援センター	朝日ヶ丘町6-9	32-7552
西山手高齢者生活支援センター	山芦屋町9-18 (アクティブライフ山芦屋内)	25-7681
精道高齢者生活支援センター	呉川町14-9 (保健福祉センター内)	34-6711
潮見高齢者生活支援センター	潮見町31-1 (あしや喜楽苑内)	34-4165

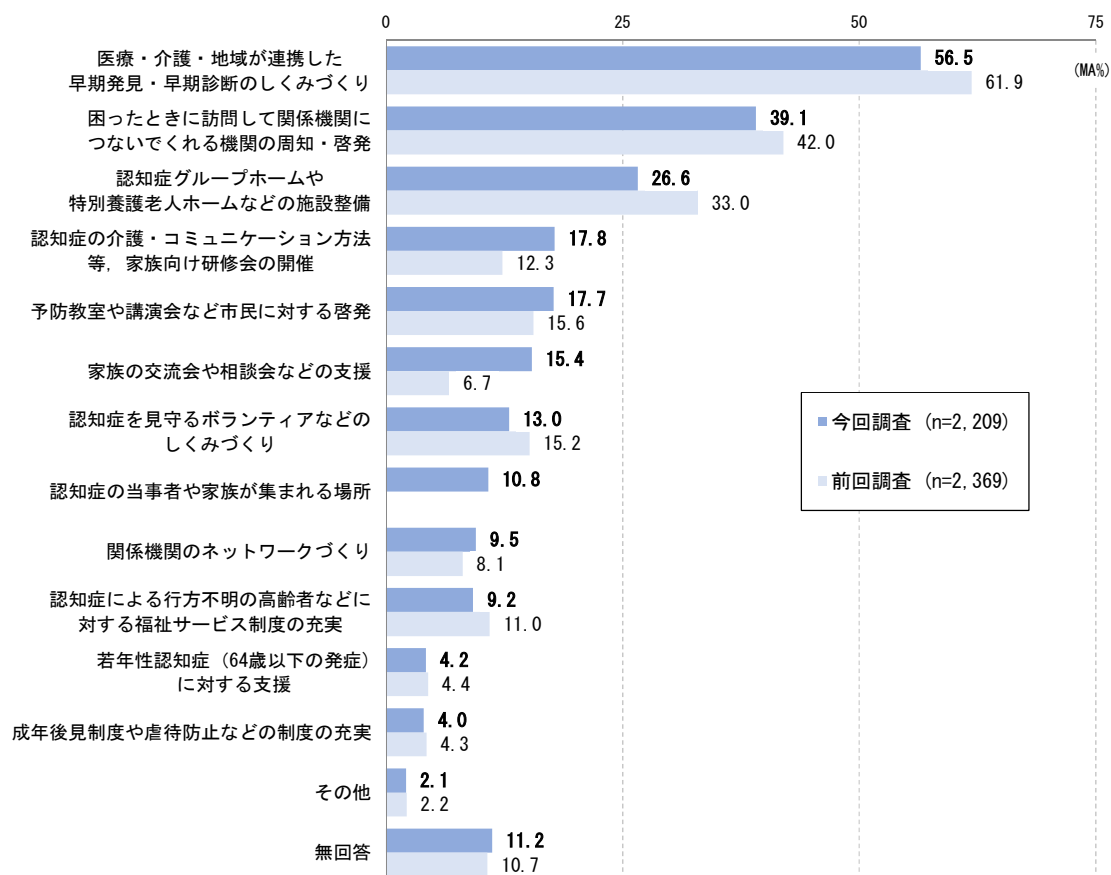
3) 認知症予防に重要だと思うこと

認知症予防に重要だと思うことは、「生活習慣病にかからないようにする」が29.1%、「早期発見のための受診」が27.4%と低くなっています。



4) 認知症の人への支援で必要と思うこと

「医療・介護・地域が連携した早期発見・早期診断のしくみづくり」が56.5%と最も多く、次いで「困ったときに訪問して関係機関につないでくれる機関の周知・啓発」が39.1%、「認知症グループホームや特別養護老人ホームなどの施設整備」が26.6%となっているものの、いずれも前回調査から5ポイント前後減っています。

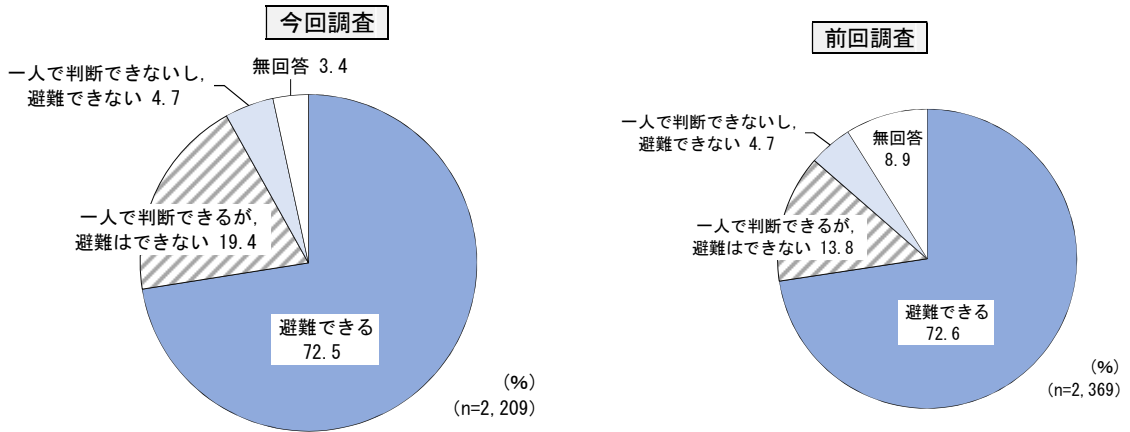


※「認知症の当事者や家族が集まれる場所」は新規項目のため前回調査なし。

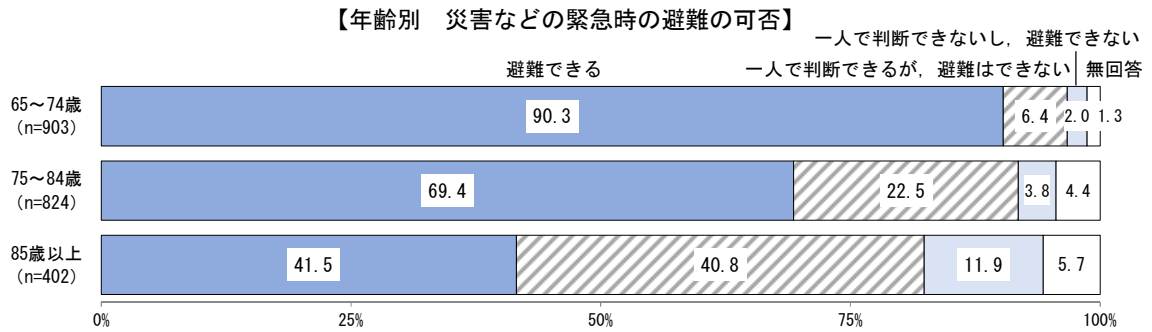
⑧災害時の対応

1) 災害などの緊急時の避難の可否

一人で避難することができない割合（「一人で判断できるが、避難はできない」「一人で判断できないし、避難できない」の計）は2割台（24.1%）みられ、前回調査（18.5%）から5.6ポイント増えています。

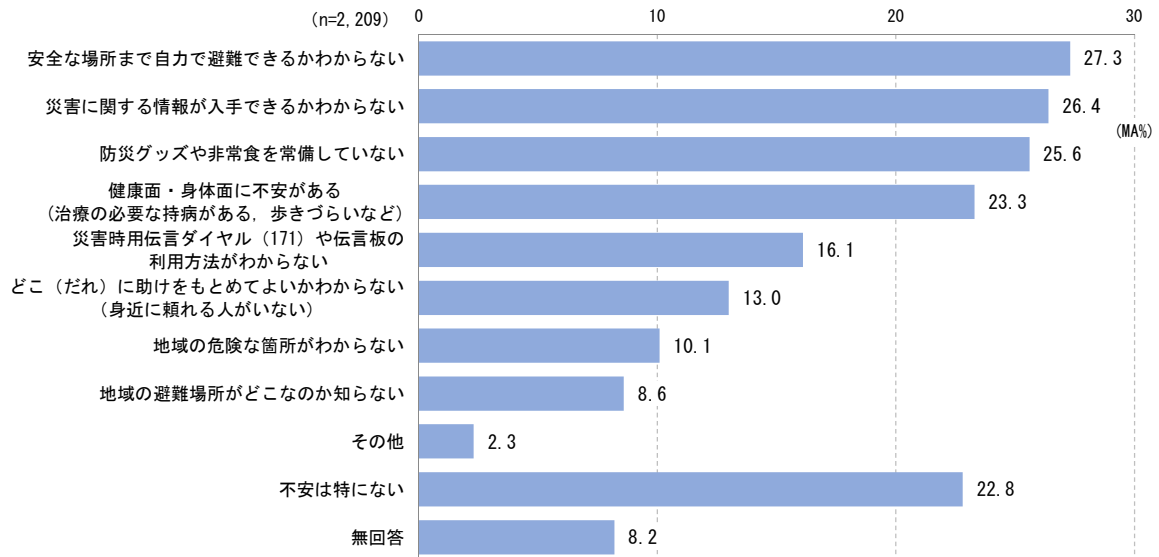


年齢別にみると、避難することができない割合が、65～74歳で8.4%、75～84歳で26.2%に対し、85歳以上では半数以上（52.7%）を占めています。



2) 災害時に対し不安に思うこと

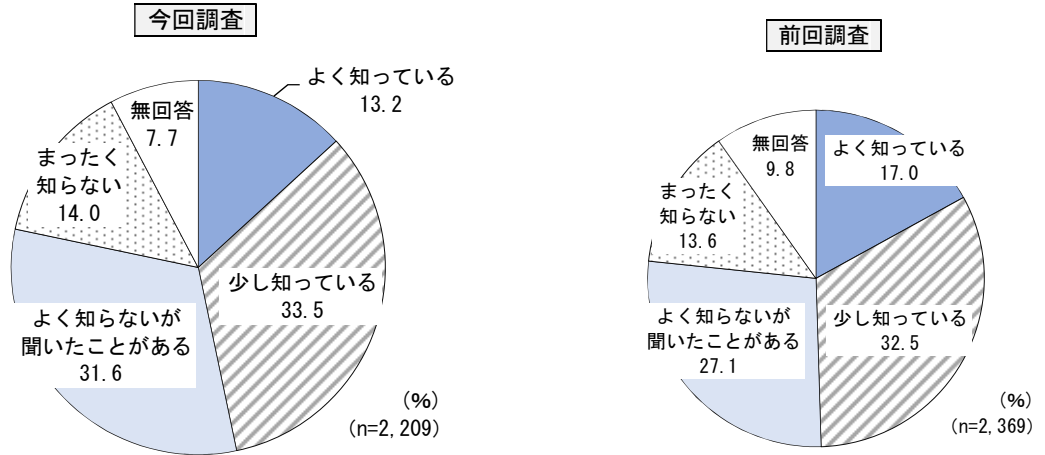
「安全な場所まで自力で避難できるかわからない」が27.3%と最も多く、次いで「災害に関する情報が入手できるかわからない」が26.4%、「防災グッズや非常食を常備していない」が25.6%となっています。



⑨権利擁護の取り組み

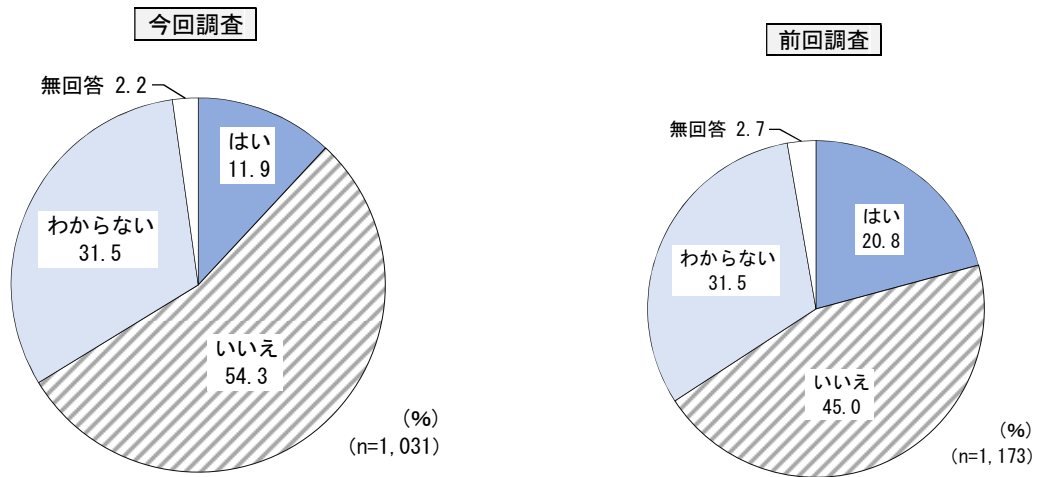
1) 成年後見制度の認知度

成年後見制度について、「少し知っている」が33.5%と最も多く、「よく知っている」(13.2%)を合わせると、知っているという割合は4割台(46.7%)となっており、前回調査(49.5%)から2.8ポイント減っています。



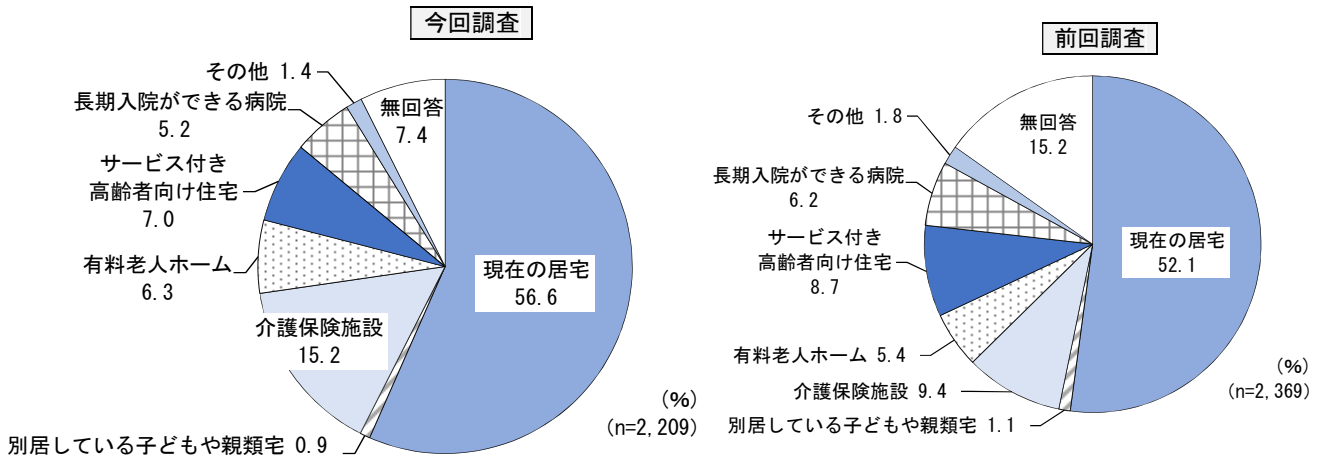
2) 利用意向

成年後見制度について知っている人のうち、今後利用したいという人の割合(「はい」)は1割台(11.9%)にとどまっており、前回調査(20.8%)からも8.9ポイント減っています。



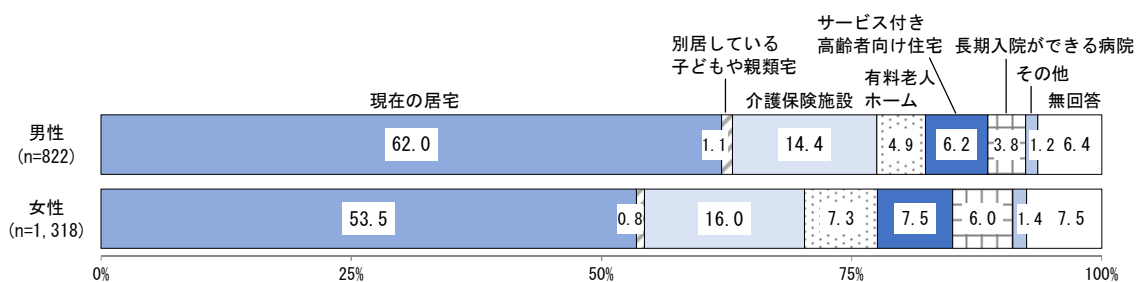
⑩介護が必要になった場合に希望する住まい

「現在の居宅」が半数以上（56.6%）を占めており、前回調査（52.1%）から4.5ポイント増えています。また、これに続くのが、「介護保険施設」で15.2%となっています。



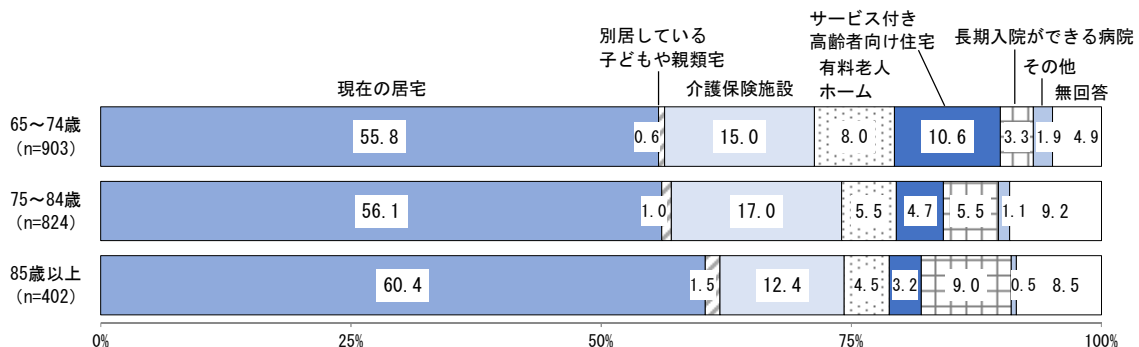
性別にみると、男女ともに「現在の居宅」が半数以上を占めているものの、女性で53.5%に対し、男性では62.0%と差がみられ、施設や病院等への入所・入院を希望する割合は女性のほうが高くなっています。

【性別 介護が必要になった場合に希望する住まい】



年齢別にみても、いずれの年齢層も「現在の居宅」が半数以上を占めており、85歳以上で60.4%と最も高い。また、「サービス付き高齢者向け住宅」が65～74歳で10.6%、「長期入院ができる病院」が85歳以上で9.0%と、それぞれ他の年齢層に比べて特に高い割合となっています。

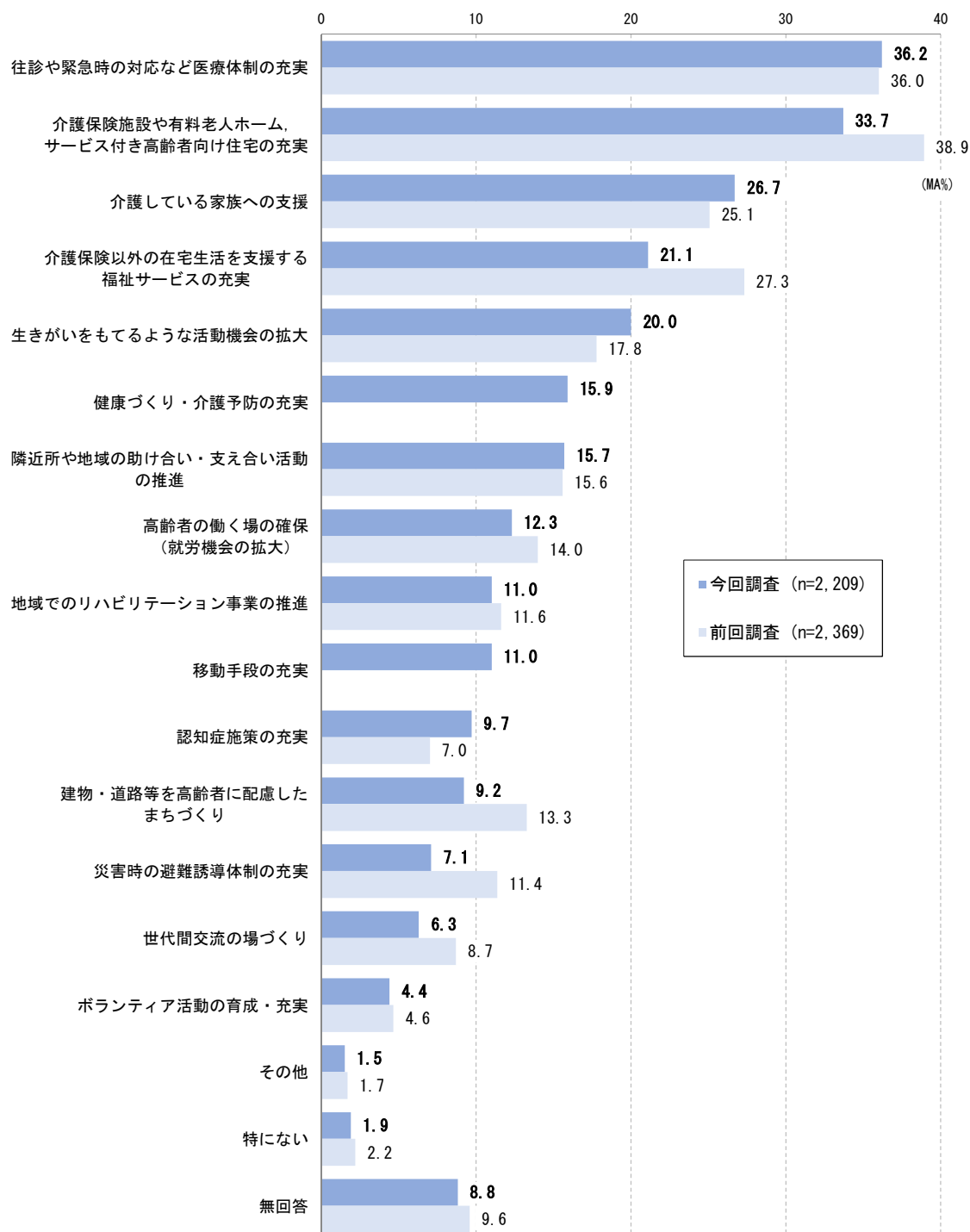
【年齢別 介護が必要になった場合に希望する住まい】



⑪高齢者への支援として必要と思うこと

「往診や緊急時の対応など医療体制の充実」が36.2%と最も多く、次いで「介護保険施設や有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の充実」が33.7%、「介護している家族への支援」が26.7%、「介護保険以外の在宅生活を支援する福祉サービスの充実」が21.1%となっています。

前回調査と比べると、「介護保険以外の在宅生活を支援する福祉サービスの充実」（前回27.3%）が6.2ポイント、「介護保険施設や有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の充実」（前回38.9%）が5.2ポイント、それぞれ減っています。

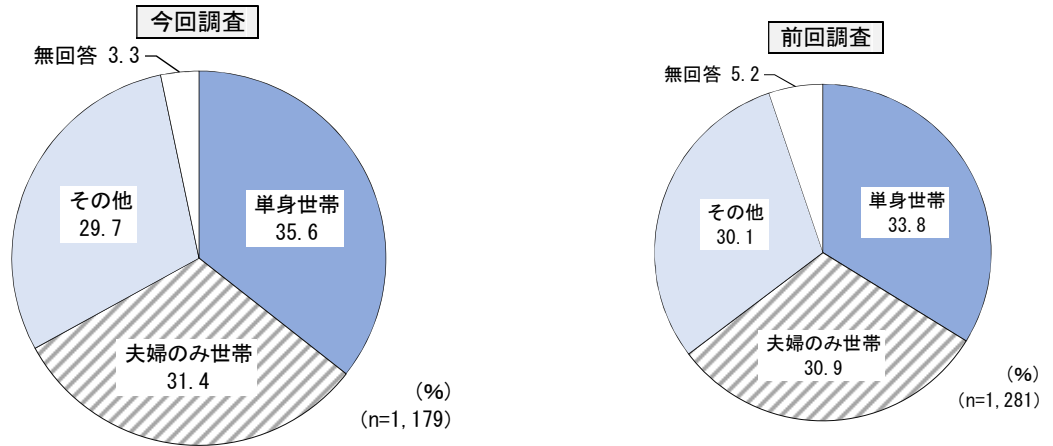


※「健康づくり・介護予防の充実」、「移動手段の充実」は前回調査なし。

(4)『在宅介護実態調査』結果

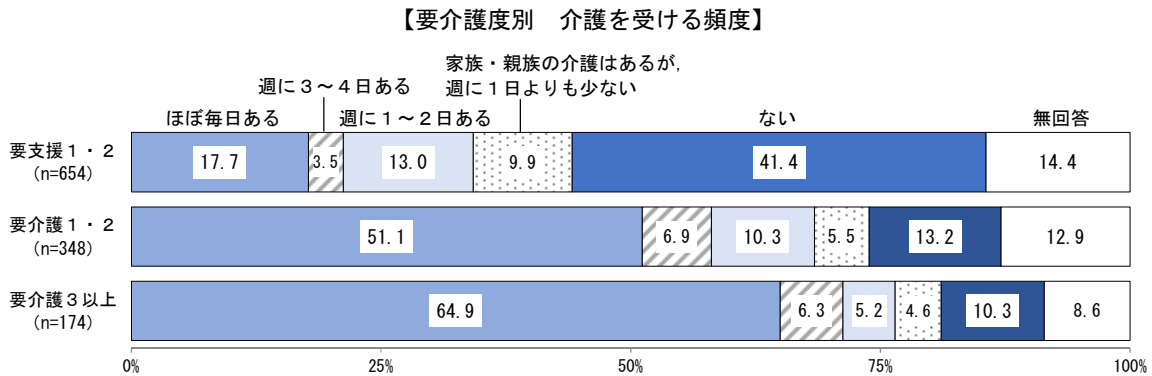
①世帯類型

「単身世帯」が35.6%と最も多く、前回調査（33.8%）から1.8ポイント増えています。また、「夫婦のみ世帯」が31.4%、「その他」が29.7%となっています。



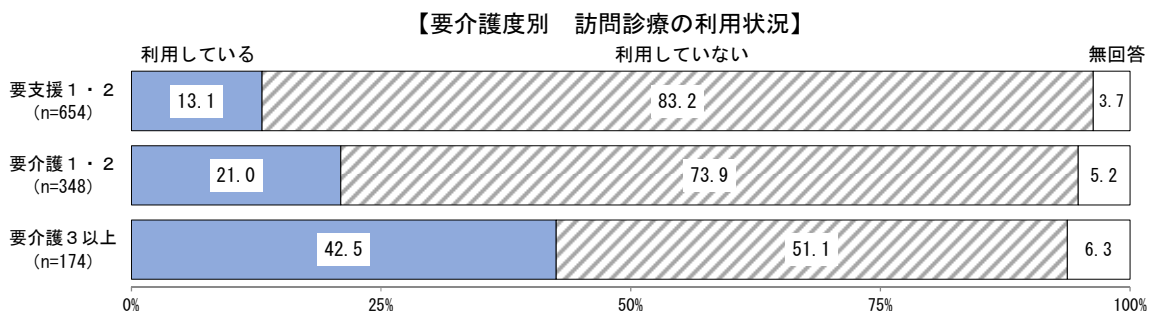
②介護を受ける頻度

家族や親族から介護を受けている割合は6割弱（58.5%）となっており、要介護度別にみると、「ほぼ毎日ある」が要支援1・2で17.7%に対し、要介護者では半数以上を占めており、要介護1・2で51.1%、要介護3以上で64.9%となっています。



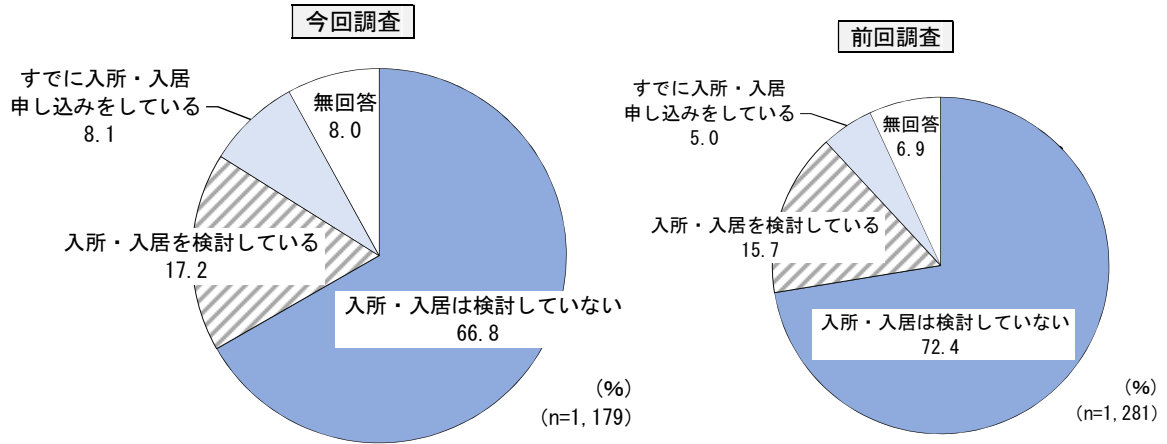
③訪問診療の利用状況

訪問診療を利用している割合は約2割（19.8%）となっており、要介護度別にみると、利用している割合が、要支援1・2で13.1%、要介護1・2で21.0%に対し、要介護3以上では4割台（42.5%）を占めています。



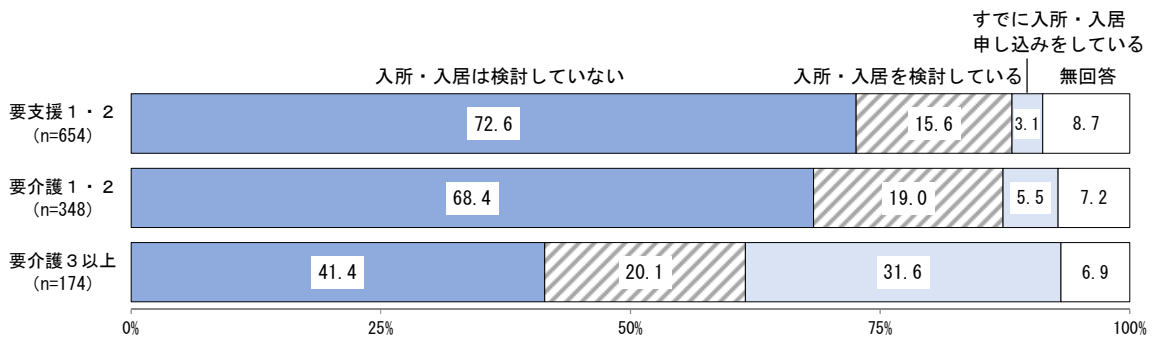
④施設等への入所・入居の検討状況

入所・入居意向がある割合（「入所・入居を検討している」「すでに入所・入居申し込みをしている」の計）は2割台（25.3%）となっており、前回調査（20.7%）から4.6ポイント増えています。



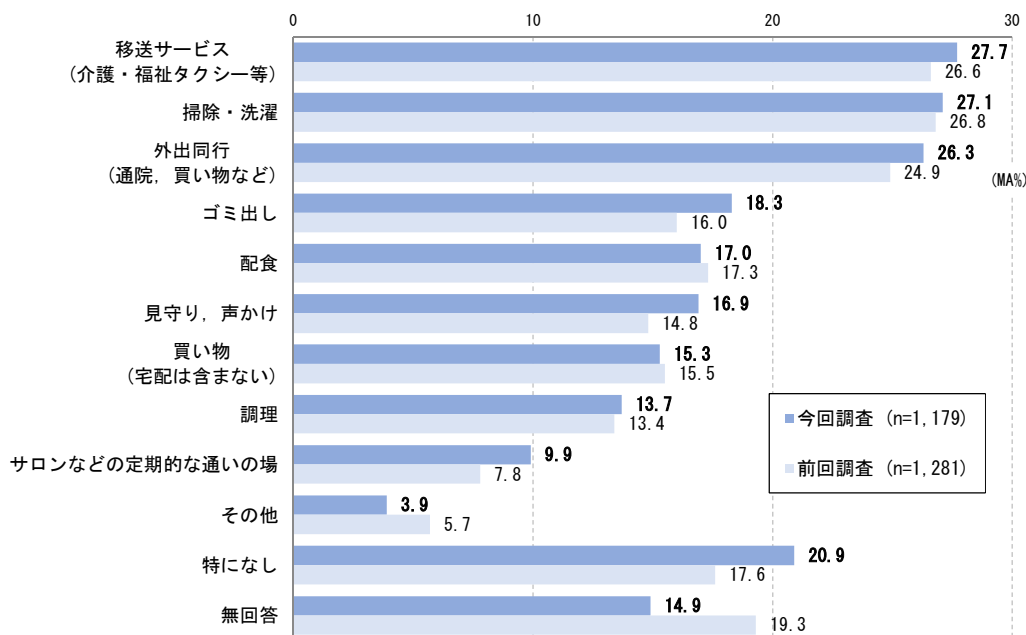
要介護度別にみると、入所・入居意向がある割合が、要支援1・2で18.7%、要介護1・2で24.4%に対し、要介護3以上では半数以上（51.7%）を占めており、「すでに入所・入居申し込みをしている」が31.6%と高くなっています。

【要介護度別 施設等への入所・入居の検討状況】

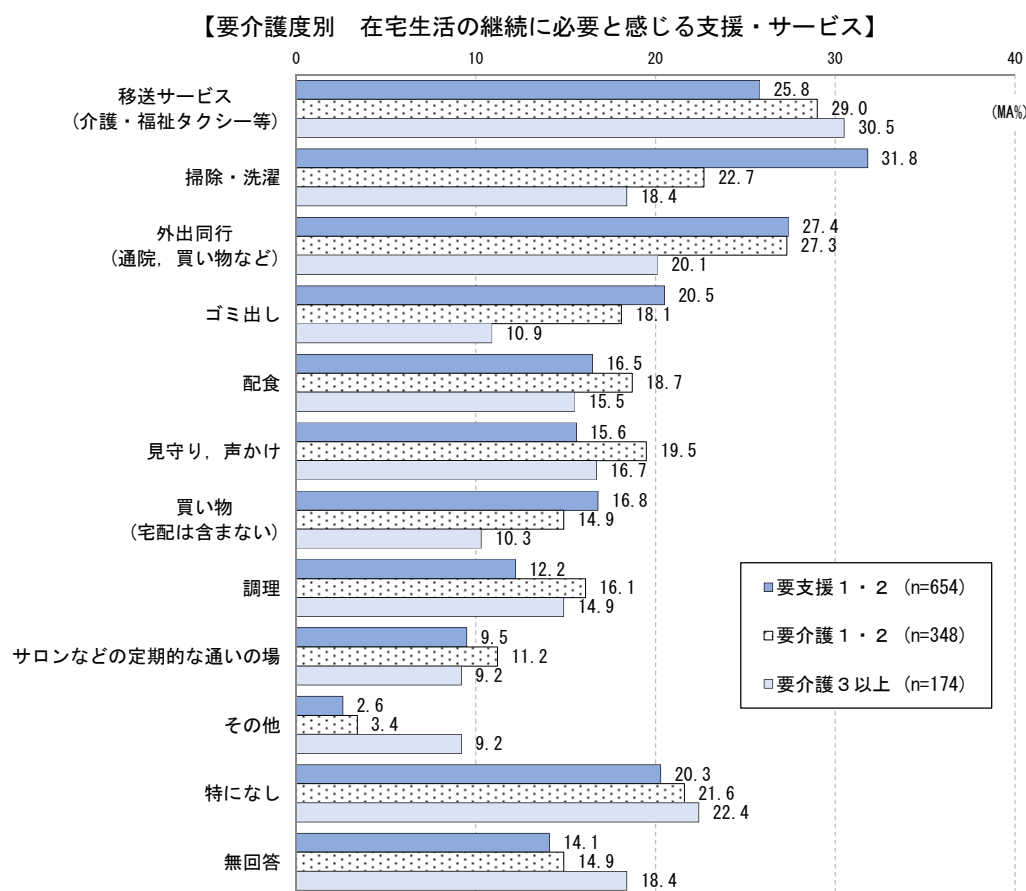


⑤在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス

「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が27.7%、「掃除・洗濯」が27.1%、「外出同行（通院、買い物など）」が26.3%と多くなっており、前回調査と同じ傾向となっています。

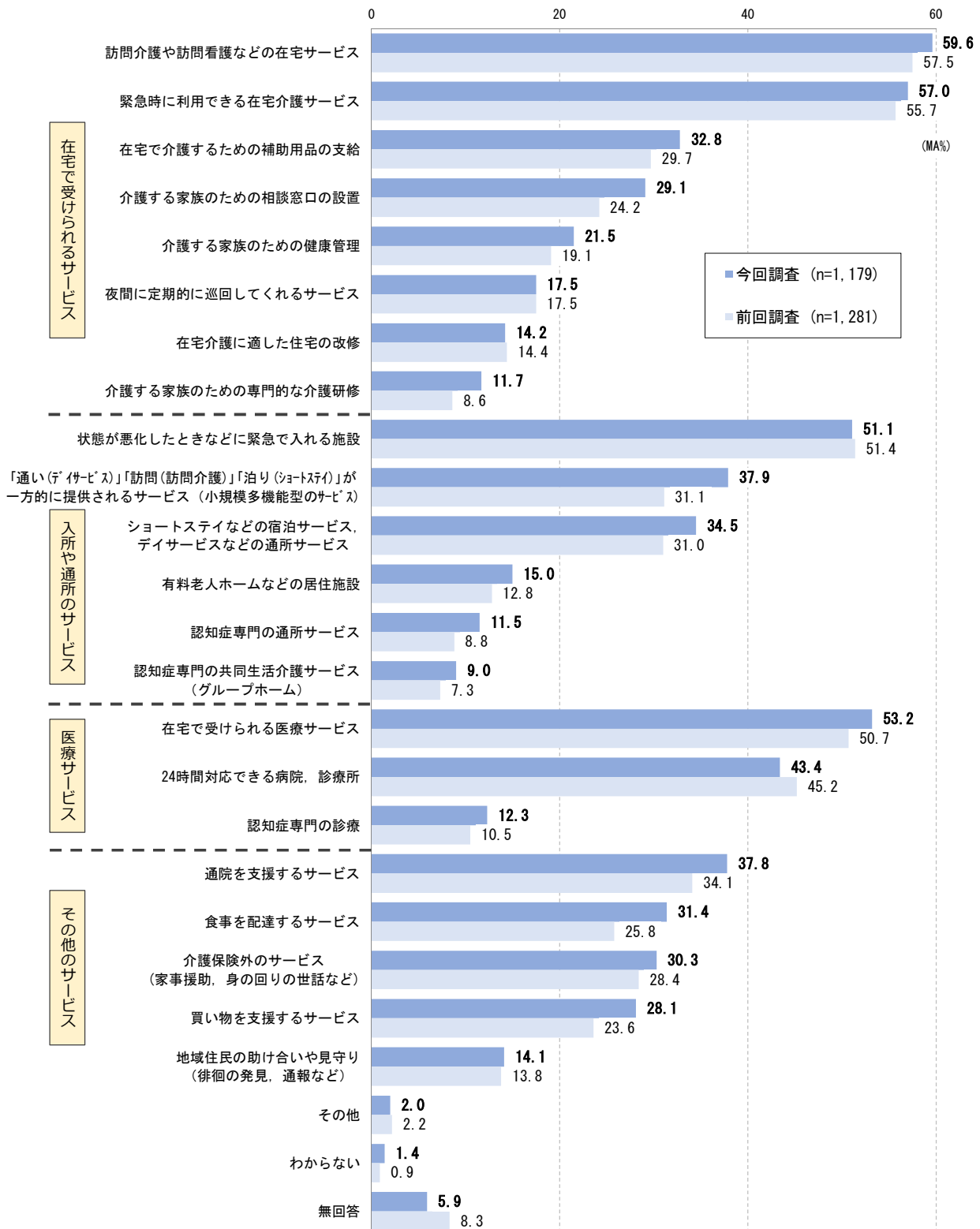


要介護度別にみると、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が要介護1・2で29.0%、要介護3以上で30.5%と、ともに最も多くなっているのに対し、要支援1・2では「掃除・洗濯」が31.8%と最も多くなっています。



⑥身の回りのことができなくなったときに必要なサービス

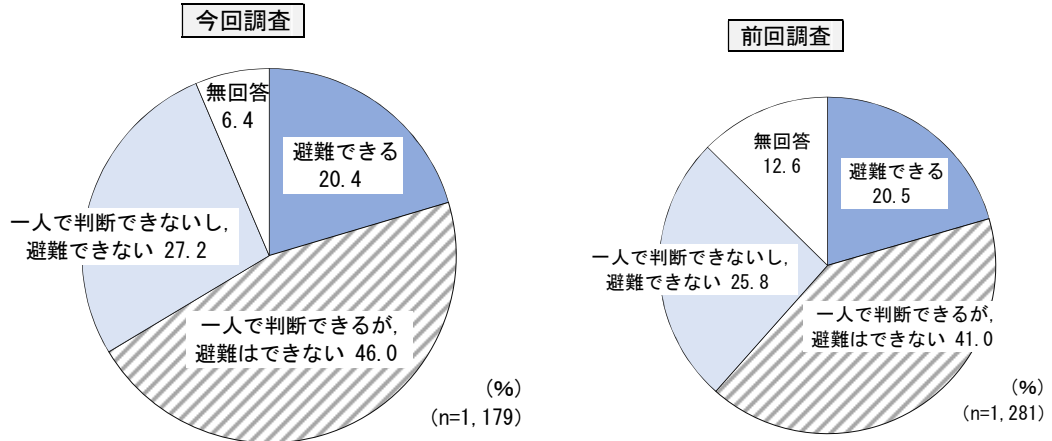
「訪問介護や訪問看護などの在宅サービス」が59.6%と最も多く、次いで「緊急時に利用できる在宅介護サービス」が57.0%、「在宅で受けられる医療サービス」が53.2%、「状態が悪化したときなどに緊急で入れる施設」が51.1%となっており、前回調査と同じ傾向となっています。



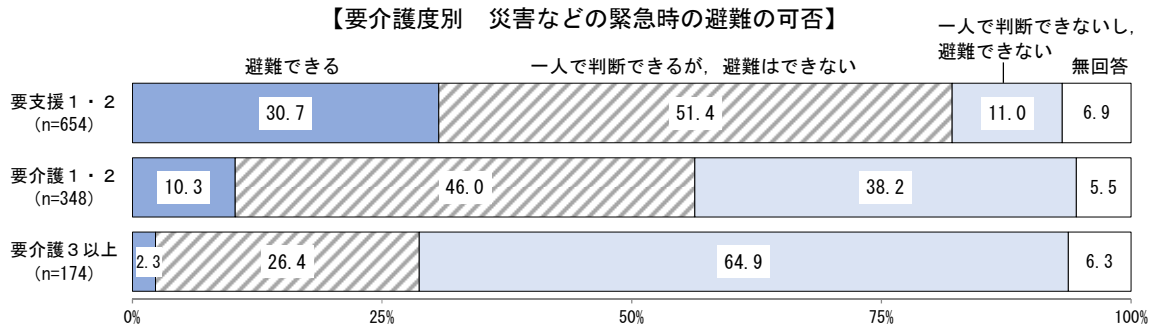
⑦災害時の対応

1) 災害などの緊急時の避難の可否

一人で避難することができない割合（「一人で判断できるが、避難はできない」「一人で判断できないし、避難できない」の計）は7割台（73.2%）を占めており、前回調査（66.8%）から6.4ポイント増えています。

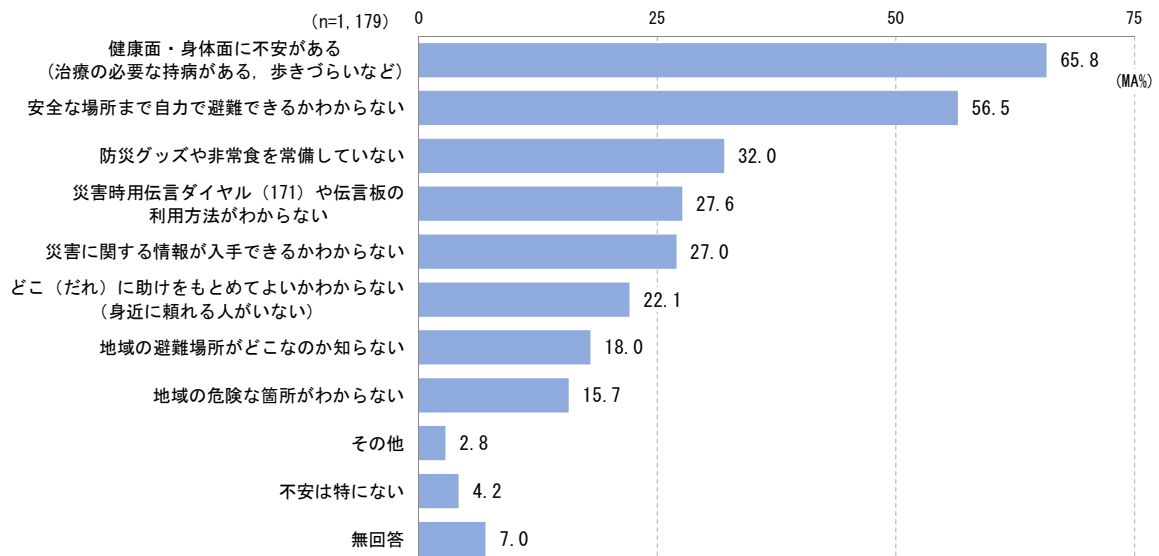


要介護度別にみると、避難することができない割合が、要支援1・2で62.4%に対し、要介護1・2では84.2%、要介護3以上では91.4%と高くなっています。



2) 災害時に対し不安に思うこと

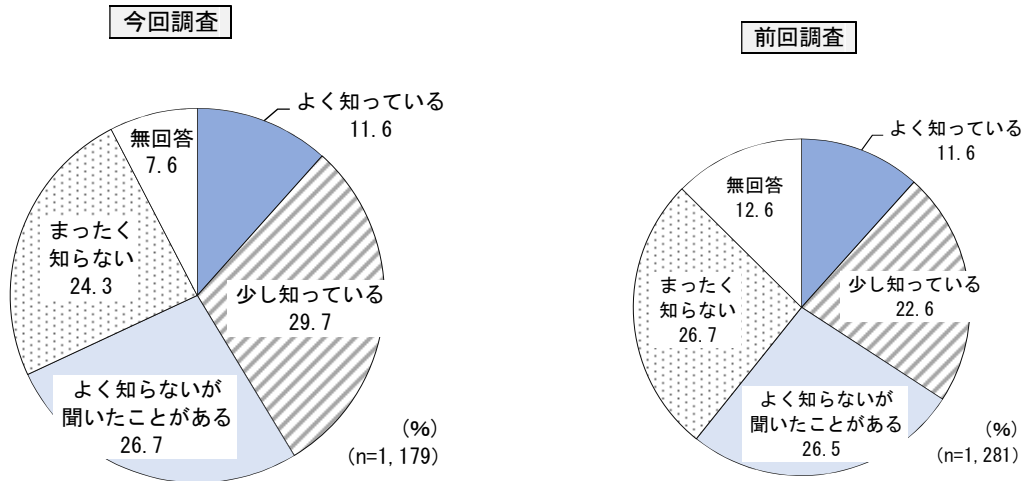
「健康面・身体面に不安がある」が65.8%と最も多く、次いで「安全な場所まで自力で避難できるかわからない」が56.5%となっています。



⑧権利擁護の取り組み

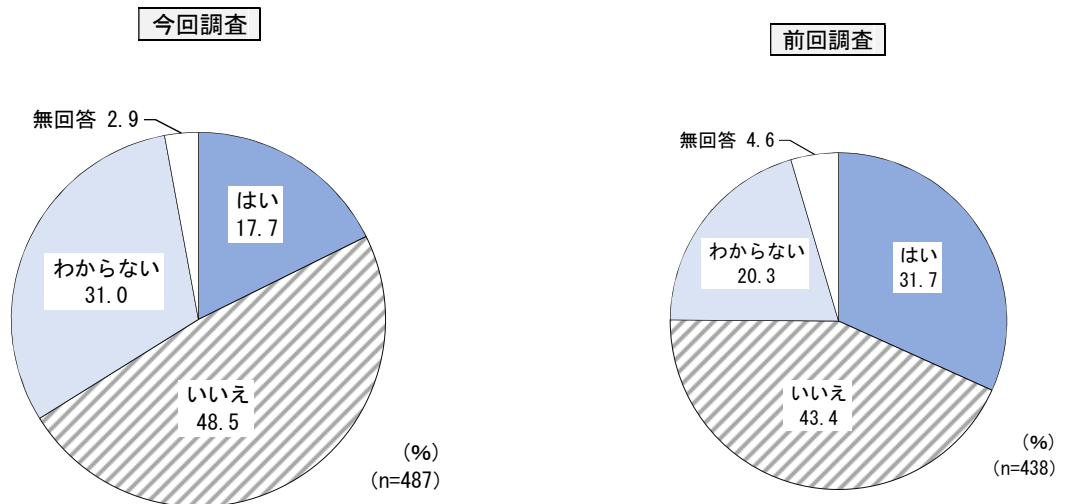
1) 成年後見制度の認知度

成年後見制度について、「少し知っている」が29.7%と最も多く、「よく知っている」(11.6%)を合わせると、知っているという割合は4割台(41.3%)となっており、前回調査(34.2%)から7.1ポイント増えています。



2) 利用意向

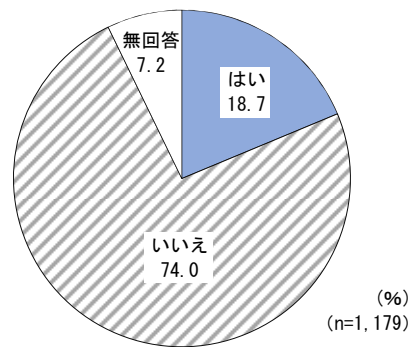
成年後見制度について知っている人のうち、今後利用したいという人の割合(「はい」)は1割台(17.7%)にとどまっており、前回調査(31.7%)からも14.0ポイント減っています。



⑨認知症に対する認識

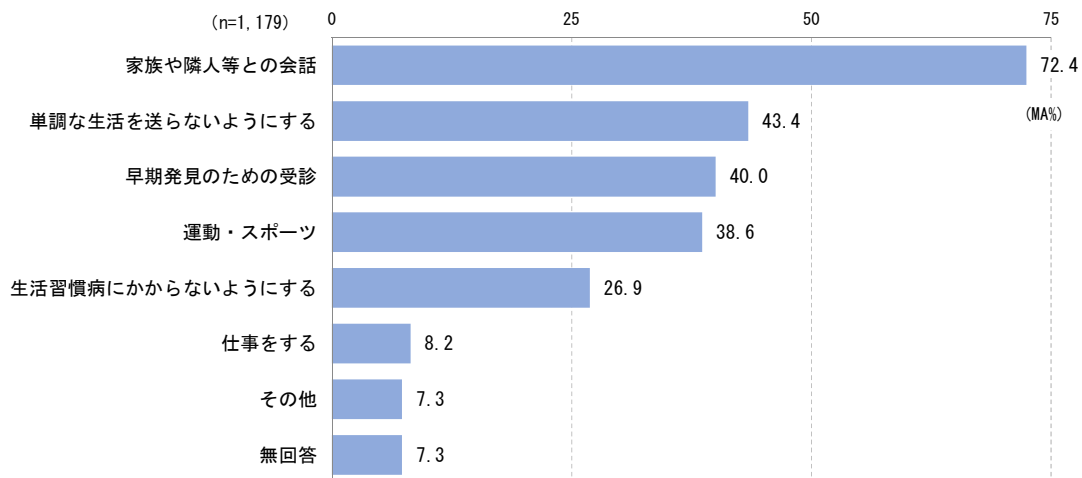
1) 認知症に関する相談窓口の認知度

認知症に関する相談窓口を知っているという割合（「はい」）は18.7%となっています。



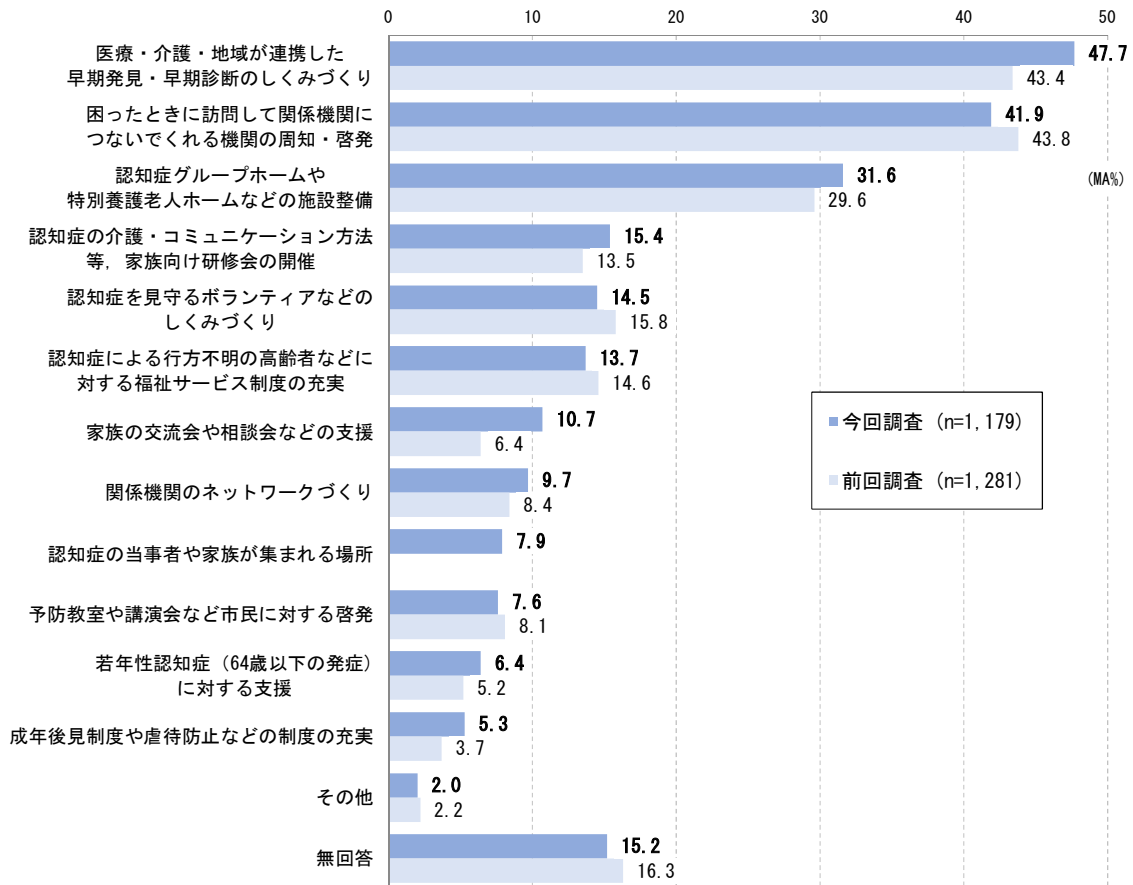
2) 認知症予防に重要だと思うこと

認知症予防に重要だと思うことは、「生活習慣病にかからないようにする」が26.9%と低くなっています。



3) 認知症の人への支援で必要と思うこと

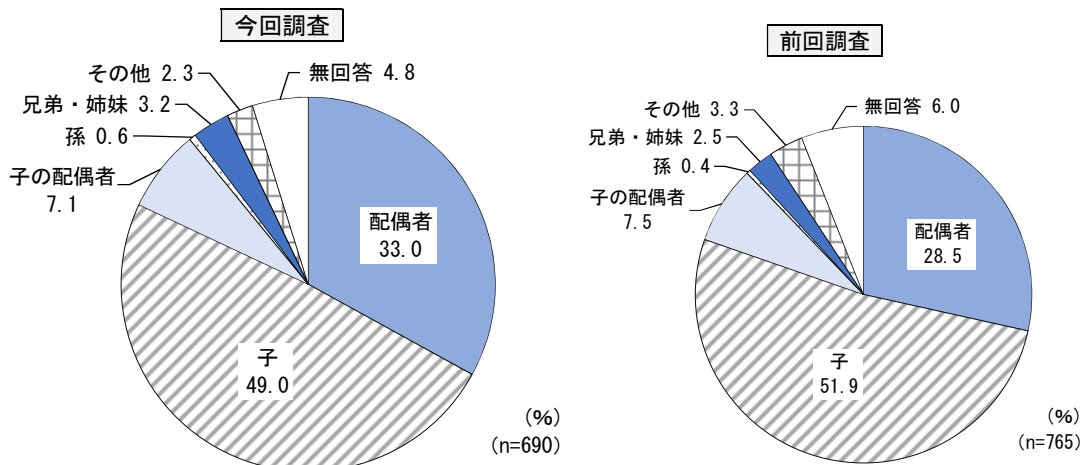
「医療・介護・地域が連携した早期発見・早期診断のしくみづくり」が47.7%と最も多く、前回調査（43.4%）から4.3ポイント増えています。また、これに続くのが、「困ったときに訪問して関係機関につないでくれる機関の周知・啓発」で41.9%、「認知症グループホームや特別養護老人ホームなどの施設整備」で31.6%となっています。



⑩主な介護者の状況（※家族や親族から介護を受けていると回答した人）

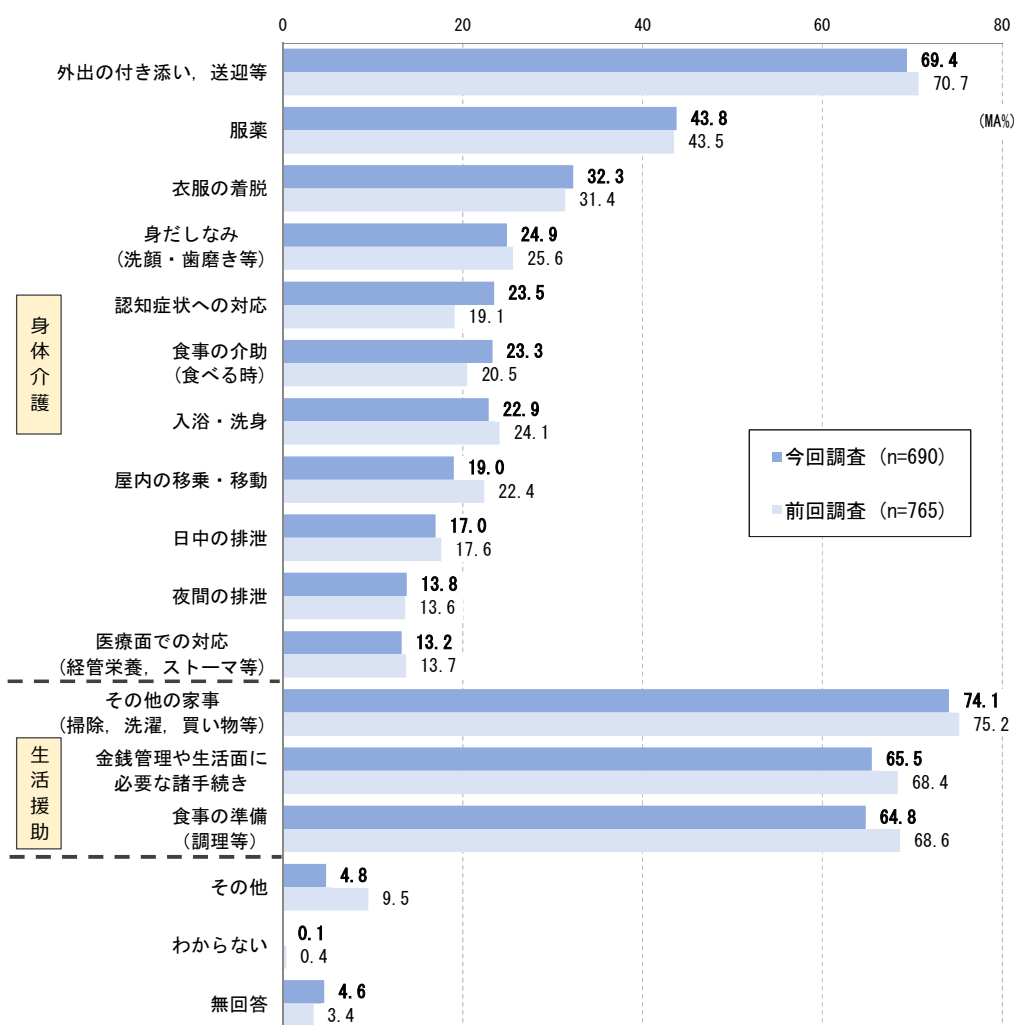
1) 主な介護者の続柄

子どもから主に介護を受けている割合（「子」「子の配偶者」の計）が半数以上（56.1%）を占めており、次いで「配偶者」が33.0%となっています。



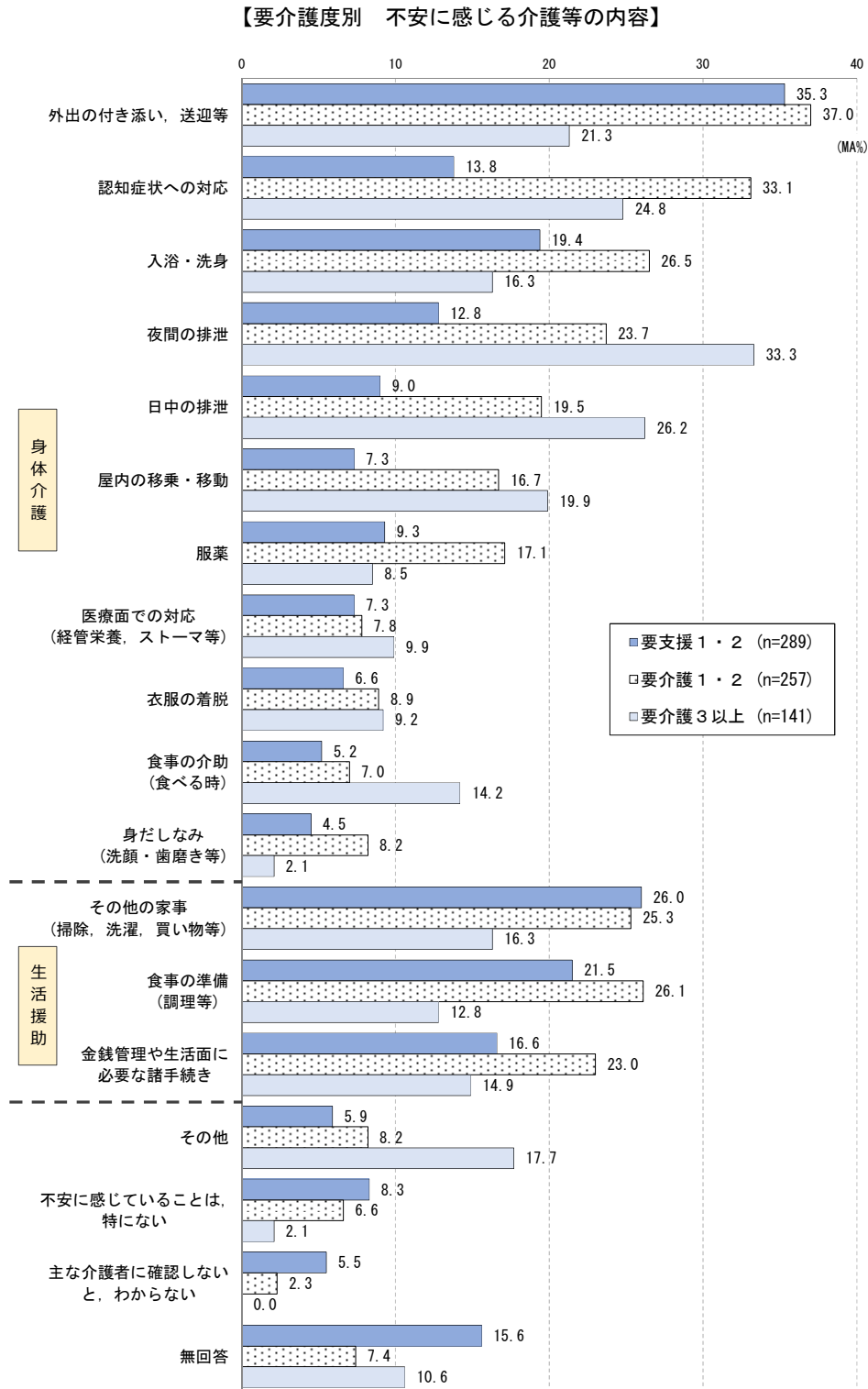
2) 介護等の内容

生活援助に関する内容がいずれも6～7割台と多く、身体介護に関する内容では「外出の付き添い、送迎等」が約7割と多くなっており、前回調査と同じ傾向となっています。



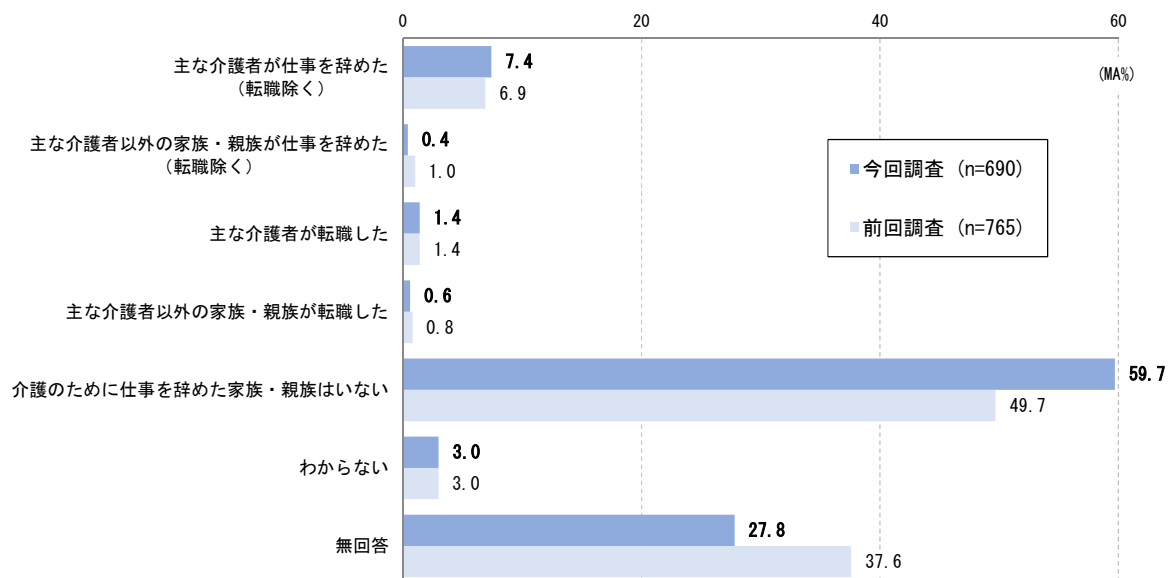
3) 不安に感じる介護等の内容

要介護度別にみると、「外出の付き添い、送迎等」が要支援1・2で35.3%、要介護1・2で37.0%と、ともに最も多くなっており、これに続くのが、要支援1・2では「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」で26.0%、要介護1・2では「認知症状への対応」で33.1%となっています。一方、要介護3以上では「夜間の排泄」が33.3%と最も多く、次いで「日中の排泄」が26.2%となっています。



4) 介護離職の状況

介護のために仕事を辞めた（または転職した）という介護者（「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」「わからない」「無回答」を減算した割合）は、全体の約1割（9.4%）となっており、前回調査（9.7%）と同程度となっています。



5) 在宅生活の継続のために必要と感じる地域での支援

「緊急時の支援体制」が61.4%と最も多く、次いで「少し困った時に手伝ってくれる人」が45.4%となっており、前回調査と同じ傾向となっているものの、ともに5ポイント前後増えています。

